

GOOD DESIGN AWARD 2026

CALL FOR ENTRY

2026.4.1 WED-

5.21 THU 13:00 JST



GOOD DESIGN AWARD 2026

2026年度 グッドデザイン賞 応募のご案内

目次

| | |
|------------------------|----|
| 主催者挨拶 | 04 |
| 審査委員メッセージ | 05 |
| 年間スケジュール | 07 |
| 応募から受賞までのながれ | 08 |
| グッドデザイン・ベスト100に選出された場合 | 12 |
| 費用 | 13 |
| 審査の要点 | 14 |
| 審査の重視点 | 15 |
| 参考 応募カテゴリーについて | 18 |
| 参考 記入項目一覧 | 23 |
| 参考 エントリーサイト登録ガイド | 27 |
| 参考 連名応募の登録手順 | 33 |

[2026年度グッドデザイン賞 開催要綱及び各種要領]

| | |
|----------|----|
| 開催要綱 | 35 |
| 応募要領 | 37 |
| 審査要領 | 40 |
| 受賞展開催要領 | 42 |
| Gマーク使用要領 | 43 |

このご案内に記載している事項は、グッドデザイン賞ウェブサイトに掲載している、2026年度グッドデザイン賞の開催要綱及び各種要領と同一の内容です。

グッドデザイン賞ウェブサイト www.g-mark.org

主催者挨拶

グッドデザイン賞は、1957年に開始されてから今回で70回を迎えることになります。この長い歴史の中で社会と向き合い、その時代の関心に応え、私たちの生活、産業や技術の変化とともに発展してきました。今やグッドデザイン賞は、総合的にかつ開かれた国際的なデザイン賞として、国内外から5,000件を超える応募をいただいております。

応募の対象は、プロダクトデザインや建築といった有形のものから、ソフトウェアや社会貢献活動などの無形のものまで多岐にわたり、個別の分野の枠を越えるものも数多く寄せられています。

昨年は1,619件がグッドデザイン賞を受賞しました。受賞作一つひとつに目を向けると、長い年月をかけて取り組むことによりかたちづくられてきたものがある一方で、生活や産業、社会に新たなインパクトをもたらすことが期待される新しいデザインもあります。

気候変動などのグローバルな課題に向き合うものがある一方で、身近な課題に目を向けて取り組み、成果を挙げたものもあります。技術進歩を示すものもあれば、人々の共感を呼び起こすものもあります。デザインの担い手も、大企業から中小企業、スタートアップ、NPO、地方自治体から政府機関まで幅広く、こうした多様なデザインが集まり交錯することがグッドデザイン賞の大きな特長です。

審査においては、第一線で活躍する約100名の専門家からなる審査委員が徹底した議論を重ねていきます。この専門家による徹底した議論に基づく評価こそが本賞の真価です。

2026年度から新しい審査委員長・審査副委員長を迎え、新体制のもとで始動します。

グッドデザイン賞のプロセスを通じて、良いデザインを見出し、広く伝え、その力によって社会がより豊かで住みよい、持続可能なかたちへとつないでいくこと、これがこの賞の変わらぬ役割です。

デザインの担い手である皆様には、私たちの時代の財産ともいえるグッドデザインをさらに豊かなものとしていただくよう、多くのご応募をお待ちしております。

2026年4月1日

公益財団法人日本デザイン振興会

理事長 深野 弘行

ビジョンに資するデザイン

グッドデザイン賞審査委員長の任を受けるにあたり、改めて「いいデザインとは何か？」について考えてみました。私なりに整理すると、まず二つの要件が挙げられると思います。

一つ目の要件は、本能的に美しいと感じるかどうか。人が直感的に惹かれる造形や佇まい、使い心地。それは単なる装飾ではなく、機能や合理性を含んだ「美しさ」である必要があります。

二つ目の要件は、社会性があるかどうか。環境への配慮にとどまらず、人権、労働、物流、産業構造など、そのデザインが社会とどのように関わっているのか。デザインは常に社会の一部であり、社会への態度を内包しています。

ここまでが、現時点で共有されている「いいデザイン」の主な要件ではないでしょうか。しかし私は、この二つだけでは不十分なのではないかと感じています。

三つ目の要件は、ビジョンに資するものであるかどうか。それは企業や組織の存在意義と、具体的な事業活動をつなぐ力のことです。前提となるビジョンが異なれば、あるべきデザインは違うのではないかと。デザインはビジョン・世界観・プロダクトを整合性の取れた形につなぎ合わせるものであり、ユーザーに対して深い理解を促すコミュニケーションの役割をも担っています。

この視点が、これまでのデザイン評価において十分に共有されてこなかったのではないのでしょうか。そしてこの問題は、デザインだけの力では解決できません。そもそもビジネスサイドが明確かつ解像度の高いビジョンを描いていなければなりません。ビジネスサイドとクリエイティブサイドの協働によってしか、本質的には乗り越えられない問題だと考えています。

グッドデザイン賞が、デザインに関わる人だけの場ではなく、ビジネスサイドとクリエイティブサイドが対話し、協働する場となれるよう、力を尽くしていきたいと思います。

応募される皆さまもグッドデザイン賞という機会を使って、自社のあるべき姿=ビジョンを再考するきっかけにいただけると嬉しいです。

2026年度グッドデザイン賞 審査委員長 中川 淳

探究とともにかたちづくり

私たちが生きる現在は、過去と未来とをつなぐ連続のなかにあります。これまでに重ねられてきた多くの探究のうえで、私たちはいかにしてさらなる創造の営みを継続していけるのでしょうか。デザインが担う役割がより広く、深くなっている現在、この先に向けた提案もまた丁寧かつ積極的に行われていくことの重要性を改めて感じています。

近年、さまざまな経験の蓄積によって課題に対する解決への道筋が速やかに示される場面も増えてきました。しかし、人や社会のための創造的な思考や活動とは、固定された枠組みに容易に収まるものではなく、即時的な解を求めにくい状況のなかにこそ見落としてはならない示唆が潜んでいると感じます。だからこそ、各社、各人が自らの立ち位置や専門性を強みとして身近な対象からより広い状況へと洞察を広げていく、その力強く継続的な歩みによってもたらされる環境や事業のあり方にも注目したいと考えています。

また、個々の状況や異なる領域を柔軟に結びつけることもデザインが担う重要な役割の一つです。プロジェクトに関わる多くの関係者が対話を重ね、私たちを取りまく環境をいかに統合的な視点でかたちづくっていくのか。さらには、そうした試みを支える背景や過程を広く伝えていく情熱と勇気も、忘れてはなりません。

社会のこの先に向けたビジョンをはじめ、想いを押し進める論理的な思考と現代の生活者としての感性、そして事業としての視点を併せもった躍動的な活動を通じて、デザインの幅広い可能性が浮かびあがることを期待しています。本年度のグッドデザイン賞を通じて、多くの皆さんと出会えることを願っています。

2026年度グッドデザイン賞 審査副委員長 川上 典李子

美しいかたち

デザインは、混沌とした社会に「美しいかたち」をつくる営みです。ここでいう「かたち」とは、もちろん物理的な形に限ったものではありません。地域のかたち、事業のかたち、暮らしのかたちなど、分散していた要素を結び、輪郭を与え、私たちが手触りをもって実感できる一つの確かな秩序として立ち上げられた状態のことです。

いま、社会が直面している課題の多くは、皮肉にも合理性や効率性といった、個々の立場での正しさを信じて進めてきた、局所最適の積み重ねの結果でもあります。正しさは強力な基準ですが、「合成の誤謬」として知られるように、個別の正しさを足し合わせても、全体としてはむしろ問題を引き起こすことが多くあります。環境問題や社会の分断も、誰かの悪意によるものではなく、善意ある人々の正しい選択の集積が生み出していることもまた現実なのです。

一方で美しさとは、要素同士の関係性が整い、全体として無理なく機能している状態に宿る性質です。色や形の均衡だけでなく、個人の情熱や組織のビジョンと事業性、現場の切実さと地球規模の課題といった、相反する価値を引き受け、たとえ不完全な部分があっても、なお破綻せずに均衡を保つ、その全体性や調和に、人は本能的に美しさを感じるのではないのでしょうか。

数値で測れる正しさにとどまらず、計測を超えた先にある調和の質、つまり美しさに向き合うことが、いま私たちには求められています。美しさで聞くと、感覚的なものだと反発を覚えるかもしれませんが、しかし「美しいかたち」をつくろうとする姿勢は、単なる審美的な志向ではなく、矛盾を包み込みながら、社会の中にしなやかな秩序を丁寧に編み上げようとする態度そのものです。それはモノのデザインにも、コトのデザインにも共通しています。バラバラになった正しさを、再び統合する知性として、デザインの力が問われているのです。分野を超えて、手触りのある「美しいかたち」に出会えることを心から期待しています。

2026年度グッドデザイン賞 審査副委員長 鈴木 元

想像力を灯すデザイン

静かに存在してきた、もの。ゆっくりと人を繋いできた、しくみ。それらは分けて語るができるのでしょうか。私たちの社会を見渡すと、ものとしくみは絡み合いながら「デザイン」されています。ものがあるからしくみが生まれ、しくみがあるから、ものが生まれているとも言えるでしょう。そして、そのデザインが立ち上がるまでには、仕事に携わる人たちが企業が、そのものに触れる誰かを想い、多くの時間をかけてきました。積み重ねた試行錯誤が、私たちの社会生活を静かに支えてきたのだと思います。

これまでグッドデザイン賞は、70年にわたり、日本で暮らす人々の経済活動とともに歩み、応募者の皆さまとデザインとはどのようなものなのかを考え、伝えてきました。しかし、急速に変化する社会の中で、見落としているものや、見えなくなっているものはないのでしょうか。私は、見過ごされがちな小さな配慮から生まれたものや、静かに人をつなぐしくみにも目を向けたいと考えています。近年、大賞を受賞したプロジェクトには、その本質である「誰かのために」という視点が、より鮮明に現れているように感じています。分断や不安が広がる時代だからこそ、目の前の隣人だけでなく、まだ見ぬ誰かのことを想像することが大切です。これは、デザインという仕事に関わる人たちの職能とも言えます。

そのうえで、これからのグッドデザイン賞の役割は、いまデザインができること、できないことを立ち止まって見渡し、応募者同士のつながりを育む場となること、そして互いを結び直す橋であることだと考えています。そうした新しい挑戦を重ねながら、これからの社会を見つめ、すでに芽吹きはじめている新しい経済活動の小さな兆しと出会えることを期待しています。人と人のあいだに、新しい想像力を灯すデザインを、審査委員一同、お待ちしております。

2026年度グッドデザイン賞 審査副委員長 原田 祐馬

年間スケジュール

※ JST=日本時間

| | | |
|------|------------------------------|--|
| 応募 | 4月1日(水) | 応募受付開始 |
| | 5月21日(木) 13:00 JST | 応募受付締切 |
| 一次審査 | 6月3日(水) ~ 6月29日(月) | 一次審査期間 |
| | 6月30日(火) | 一次審査結果通知 |
| 二次審査 | 6月30日(火) ~ 7月7日(火) 13:00 JST | 二次審査情報の登録 |
| | 7月8日(水) ~ 8月24日(月) | 二次審査期間 |
| | 8月4日(火) | 二次審査 搬入日 会場：幕張メッセ国際展示場 |
| | 8月5日(水) ~ 7日(金) | 二次審査会 |
| | 8月7日(金) | 二次審査 搬出日 |
| | 8月25日(火) | 二次審査結果通知 |
| | 8月25日(火) ~ 9月1日(火) 13:00 JST | 公開情報・受賞展览展示情報の登録 |
| | 9月17日(木) | グッドデザイン・ベスト100プレゼンテーション審査、特別賞審査会 |
| | 10月15日(木) | 受賞発表(グッドデザイン賞、グッドデザイン・ベスト100、グッドデザイン特別賞) |
| 受賞発表 | 10月15日(木) ~ 11月4日(水) | 受賞PR期間 |
| | 10月31日(土) ~ 11月4日(水) | グッドデザイン賞受賞展 会場：東京ミッドタウン |
| | 11月4日(水) | 受賞祝賀会 会場：NHK ホール |
| | 2027年3月 | 受賞年鑑発刊 |

応募から受賞までのながれ

以下の応募条件を満たしていれば、有形無形を問わず様々なデザインが応募可能です。

2026年度グッドデザイン賞 応募条件

応募対象は、2027年3月31日までに、ユーザーが購入または利用できる「もの」「こと」で、2026年10月15日の受賞発表日に公表でき、受賞した場合は2026年10月31日から11月4日に開催される受賞展に出展できるものとします。

応募期間

1) 応募のためのアカウント登録

グッドデザイン賞に応募する際は「エントリーサイト」で審査に必要な情報(テキスト・画像など)の登録が必要です。初めて応募する場合は、エントリーサイトの「初めての方はこちら」よりアカウント登録を行ってください。すでにアカウントをお持ちの場合は、ログインして情報を入力してください。応募の流れ・手続きについては、グッドデザイン賞ウェブサイトの「応募の手順」ページも参照してください。応募のための情報登録や、審査結果等の通知は全てエントリーサイトを通して行います。

エントリーサイト

<https://g-mark.io/entry/>



応募の手順



2) エントリーサイト上での応募手続き

アカウント登録後、エントリーサイトにログインし、以下の登録を行ってください。P27以降の、エントリーサイト登録ガイド(画像付き)も参照してください。

2-1. 応募者情報の登録

エントリーサイトの左メニューにある「応募者一覧」をクリックし、グッドデザイン賞の「応募者」を登録してください。「応募者」は、審査を通過した際はそのまま「受賞者」となります。受賞者はウェブサイト・表彰状等に掲載され、Gマーク使用の申込みが可能になります。

受賞発表日以降はいかなる理由があっても、受賞者の追加や変更はできません。**応募受付締切日時 5月21日 13:00までに、必ず過不足のないように応募者登録を行ってください。**

※事業主体者およびデザイン事業者が複数関与する場合は、連名で応募ができます。例えば3社連名で応募する場合は、3社分それぞれの応募者情報の登録が必要です(P33)。

2-2. 応募対象の登録

エントリーサイトのホーム画面「新規応募対象登録」から、グッドデザイン賞に応募する対象を登録します。応募対象の「応募カテゴリー」を選択し、応募対象の名称や事業主体名、2-1にて登録した「応募者」と応募対象の関連付けを行います。入力して保存すると、より詳細な情報が入力できるようになります。このほか記入する具体的な項目についてはP23以降を参照してください。

※応募対象ごとに応募者を設定することができます。1つの応募対象に複数の応募者を関連付けた場合は、連名での応募(受賞した場合は連名での受賞)となります(P33)。

※応募カテゴリーは応募対象を識別し、審査を行うために設定するものです。P18以降を確認の上、細分化されたカテゴリー内の例示を含め、**完全に同一するものでなくとも一番近いと思われるものを、またどういった視点での審査を希望するかに合わせて選択**してください。

※応募対象が複合的な要素を持ち、複数のカテゴリーに該当する場合でも、1つの応募対象につき、いずれか1つの応募カテゴリーを選択してください。

2-3. 応募の確定

応募対象詳細ページにて「必須項目の入力状況」が100%になったら「応募を確定する」ボタンを押して、応募の確定を行って下さい。応募受付締切日時までは、応募確定後も登録情報の編集は可能です。また、応募の取り下げや、取り下げたものを再度応募状態にすることも可能です。

応募受付締切日時：5月21日(木) 13:00 まで

▼応募を確定するために必要なこと

1. エントリーサイトの必須項目の入力状況を100%にする。
2. 「応募を確定する」ボタンを押し「応募済」ステータスにする。

- ・ 上記の1.～2.は、必ず5月21日13:00までに完了してください。
- ・ 締切日時を過ぎると、登録情報の編集・修正・新規応募はできません。
- ・ 締切日時の延長は一切認められません。期日までに余裕をもって、入力作業等を行ってください。

2-4. 一次審査料の支払い

グッドデザイン賞の審査料・受賞パッケージ料の請求・収納業務は、外部企業へ業務委託（請求・決済代行）しています。各種費用は、株式会社ネットプロテクションズの「NP掛け払い」を通じて、ご請求します。

NP掛け払い（株式会社ネットプロテクションズ）で発行された請求書に関するお問い合わせは、NP掛け払いサポートデスクまでご連絡ください（P13）。

なお、請求書の送付先はエントリーサイト「アカウント情報」内の「審査料・受賞パッケージ料 請求先」に登録された情報宛です。

※支払期限までに入金を確認できない場合、応募は失格とします。ただし支払い義務は残ります。

（「応募要領 1-3. 応募者の義務」参照）

※「審査料・受賞パッケージ料 請求先」で「PDFをメール送付」を選択している場合、NP掛け払いサポートデスク（no-reply@np-kakebarai.com）より「【NP掛け払い】請求書の送付（締日：2026年〇月〇日 公益財団法人日本デザイン振興会 ご利用分）」という件名で、請求書を送付します。

応募の取り下げと費用について

応募対象について審査の継続または受賞発表が難しくなった場合は、10月8日13:00までの期間であれば応募を取り下げることができます。応募を取り下げる場合は、エントリーサイト「お問い合わせ」フォームまたはEメール等の文書により連絡してください。取り下げに伴う審査料等費用の扱いについては、次のように定めます。

以下の期日以降に応募を取り下げた場合、応募者は所定の費用を支払います（P13）。

- 一次審査料 … 6月3日以降に取り下げた場合
- 二次審査料 … 7月8日以降に取り下げた場合
- 受賞パッケージ料 … 9月2日以降に取り下げた場合

一次審査結果通知 ～ 二次審査へ

3) 一次審査結果の確認

6月30日に一次審査の結果をエントリーサイト上で通知します。エントリーサイトにログインの上、一次審査の結果をご確認ください。

なお、一次審査の結果や応募対象は公開しません。応募者自身も、一次審査の結果を公開することはできません。

4) 二次審査における展示情報の登録および搬入出、二次審査料の支払い

二次審査では応募対象の現物を二次審査会場に搬入し、二次審査の間、展示します。一次審査を通過後、エントリーサイトにて「二次審査情報」の登録を行い、指定された日時・場所に展示物を搬入出してください。

4-1. 二次審査情報の登録

エントリーサイト「二次審査情報」ページから展示サイズ、電源の有無等を登録してください。詳細については一次審査結果通知後に配布される「二次審査の手引き」を参照してください。一次審査通過後に、二次審査を受けることを希望しない場合は、応募の取り下げ連絡を行ってください。

二次審査情報の登録期間：6月30日(火)～7月7日(火) 13:00 まで

4-2. 二次審査料の支払い

二次審査情報の登録締切後、二次審査料に関する請求書を指定の請求先宛てに送付しますので、請求書に記載の期日までにお支払いください。

※支払期限までに入金を確認できない場合、応募は失格とします。ただし支払い義務は残ります。
(「応募要領 1-3. 応募者の義務」参照)

4-3. 二次審査会場への応募対象現物の搬入出

二次審査会搬入日に応募対象の現物を直接搬入し、搬出日に直接搬出してください。一次審査結果通知後に配布される「二次審査の手引き」を必ずお読みいただき、審査に必要な展示物・書類等を必ず持参してください。

※「未発表審査」オプションを選択された場合は、個別にスケジュールをご案内します。

二次審査会 会場：幕張メッセ国際展示場 ホール4-8

二次審査結果通知 ～ 受賞まで

5) 二次審査結果の確認

8月25日に二次審査の結果をエントリーサイト上で通知します。エントリーサイトにログインの上、二次審査結果をご確認ください。「二次通過」となった場合、10月15日の受賞発表日をもって「受賞」となり、受賞者からも受賞についての対外的な公表が可能になります。10月15日までは二次審査通過の旨や受賞したという情報は、SNSを含めた全ての媒体において公表できません。

※二次審査結果と同時に、グッドデザイン・ベスト100選出結果をエントリーサイトにて通知します。
ベスト100に選出された場合、エントリーサイトに「グッドデザイン・ベスト100」と表示されます。表示がある場合はP12をご参照ください。

6) 公開情報・受賞展展示情報の登録、受賞パッケージ料の支払い

二次審査を通過した対象は、10月15日の主催者による受賞発表によって受賞対象となります(二次通過の段階では受賞内定)。受賞対象は受賞展への出展や、グッドデザイン賞ウェブサイト「受賞ギャラリー」にて公開するとともに、表彰状の発行、受賞年鑑の発刊を行います。**10月31日から11月4日に開催される受賞展への出展は必須となります。**受賞発表や受賞展の展示キャプション、表彰状、受賞年鑑の制作には、エントリーサイトに登録された情報を用います。8月25日～9月1日13:00までに、エントリーサイトに登録してある情報を必ず確認し、修正がある場合は該当項目の編集・保存を行ってください。締切後の修正は一切できません。

※受賞展への出展方法については、二次審査結果通知後に配布される「受賞展出展ガイド」を参照してください。

※受賞展は、全ての受賞対象を展示します。出展ができない場合や、出展の辞退は、受賞対象にはなりません。

※エントリーサイトの「表彰状プレビュー」や「受賞ギャラリープレビュー」等を利用し、正しい情報が登録されているかを十分に確認してください。

※連名応募の場合や応募対象が複数ある場合、受賞情報について複数の関係者のチェックが必要な場合などは、期日までに余裕をもって、しっかりと確認を行ってください。

公開情報・受賞展展示情報の登録期間：8月25日(火)～9月1日(火) 13:00 まで

二次審査の結果通知日以降、受賞者向けの書類などの資料を送付します。内容物を確認の上、必要な手続き・準備等を行ってください。また、受賞パッケージ料の請求書を指定の請求先宛てに送付しますので、請求書に記載の期日までにお支払いください。

※支払い期限までに受賞パッケージ料の入金が確認できない場合、受賞取り消しとなりますのでご注意ください。ただし、支払い義務は残ります。

7) 受賞発表・受賞 PR 期間

10月15日にグッドデザイン賞受賞となった対象を発表します。またグッドデザイン・ベスト100、グッドデザイン特別賞に選ばれた対象も発表します。この受賞発表以降、受賞者からもプレスリリース等による受賞についての公表が可能になります。

受賞発表：10月15日(木)の指定時刻以降、受賞の公表が可能 (指定時刻はメール配信にてお知らせします)

7-1. 受賞 PR 期間

10月15日～11月4日は受賞PR期間です。使用申請不要・使用料無料で、Gマークを使っの受賞PRが可能です。この機会にぜひGマークを使って受賞をアピールしてください。

受賞PR期間：10月15日(木)～11月4日(水)

※Gマークを使った受賞PR活動は、上記の期間内で使用や配布を完了することが条件となります。ただし、ウェブサイト上のプレスリリース、ニュースリリース及びSNSによる発信は、配信日の記載があれば受賞PR期間後もGマークをつけたまま掲載を可能とします。

※受賞PR期間以降もGマークをお使いになる場合は、別途使用申請が必要となります。詳細は「2026年度Gマーク使用要領(P43)」をご覧ください。

7-2. 受賞PRグッズ

Gマーク使用料なしで購入・活用できる受賞PRグッズを販売しています。受賞商品やパッケージ等に貼り付けできるGマークラベルシール、ディスプレイに活用できるトロフィー、表彰状の複製などがあります。お申し込みは二次審査結果通知日より、エントリーサイトにて受け付けます。ただし商品の制作開始と出荷は受賞発表日以降となります。納期の目安や、PRグッズのサイズ等については、グッドデザイン賞ウェブサイト>活用する>受賞PRグッズを参照してください。

受賞PRグッズ申込受付期間：二次審査結果通知日～2027年3月31日(水)

※PRグッズのうち「Gマークラベル」のみ、受賞年度に関わらず、全ての受賞対象についていつでも購入が可能です。

8) 受賞展・受賞祝賀会の開催

10月31日～11月4日の間、全ての受賞作品を展示・紹介する受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION」を東京ミッドタウンで開催します。このほか、11月4日に受賞祝賀会を実施します。受賞祝賀会は、NHKホール(東京都渋谷区)にて開催します。

9) 表彰状の贈呈

受賞対象1件につき1枚の表彰状を贈呈します。エントリーサイト「アカウント情報」に登録された住所・氏名宛に、10月下旬以降、順次送付します。

※贈呈は受賞対象ごとに行います。応募者ごとの贈呈ではありません。有料となりますが、表彰状はPRグッズとして複製発行が可能です。エントリーサイト「PRグッズを買う」ページよりお申込みください。

10) 受賞年鑑の発刊

2026年度の全てのグッドデザイン賞受賞デザインを網羅した公式受賞年鑑「GOOD DESIGN AWARD 2026」を発刊し、受賞対象1件につき1冊の受賞年鑑を贈呈します。エントリーサイト「アカウント情報」に登録された住所・氏名宛に、年度末(2027年3月末)順次送付します。

※贈呈は受賞対象ごとに行います。応募者ごとの贈呈ではありません。

グッドデザイン・ベスト100に選出された場合

グッドデザイン賞では、グッドデザイン賞を受賞した対象の中から明日を拓くデザイン、未来を示唆するデザイン100件を「グッドデザイン・ベスト100」として選出します。この100件から特別賞各賞を決定するほか、本年度のデザインを象徴する100件として対外的なアピールを推進します。ベスト100に選出された皆さまのご協力をお願いいたします。なお、詳細は二次審査結果通知後に、事務局よりご連絡いたします。

1) 特別賞審査への参加

グッドデザイン・ベスト100に選出された受賞対象は、特別賞（グッドデザイン大賞・グッドデザイン金賞・グッドフォーカス賞各賞）の候補となり、特別賞審査に進みます。特別賞審査は9月17日に非公開で実施します。

ベスト100のうち、各審査ユニットから選出された上位1件（計20件）は、グッドデザイン大賞候補として、特別賞審査においてオンライン・プレゼンテーションを行っていただきます。この20件の中から1件がグッドデザイン大賞に、残りの19件がグッドデザイン金賞となります。

それ以外の80件は、グッドフォーカス賞候補となります。グッドフォーカス賞の審査は、事前に提出いただくプレゼンテーションビデオをもとに行います。特別賞審査当日のリアルタイムでのプレゼンテーションや質疑応答はありません。

大賞候補20件のプレゼンテーションの様子は記録映像として収録し、グッドフォーカス賞候補80件の事前提出ビデオとあわせて、受賞発表後にグッドデザイン賞公式ウェブサイトにて公開します。

詳細は、ベスト100に選出された方への二次審査結果通知にてご案内します。

2) 展示に向けた調整

グッドデザイン・ベスト100に選出された対象は、10月31日～11月4日の間、東京ミッドタウンにて開催される受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION」にて特別展示されます。展示物の準備に関して、事務局よりご連絡しますので、ご協力のほどよろしくご願いたします。

グッドデザイン・ベスト100に選出された場合、**1)と2)はどちらも必須**となります。**1)と2)に対応できない場合には、グッドデザイン・ベスト100の選出対象になりません。**該当する場合は、9月1日までにその旨の連絡をメールまたはエントリーサイトお問い合わせフォームよりご連絡ください。

参照：グッドデザイン賞応募要領

3-4-5 グッドデザイン・ベスト100 プレゼンテーション審査への対応 P38

3) グッドデザイン・ベスト100表彰状／トロフィーの贈呈

グッドデザイン・ベスト100に選出された受賞者には、受賞対象1件につきグッドデザイン・ベスト100の表彰状1枚、グッドデザイン・ベスト100のトロフィー1点を贈呈します。表彰状・トロフィーに記載するテキストは、公開情報・受賞展展示情報の登録締切：9月1日13:00までに、エントリーサイトに登録された情報を使用します。締切後に情報の修正・調整はできません。

※エントリーサイト「表彰状プレビュー」を利用しながら、表彰状掲載テキストを確認してください。

※グッドデザイン・ベスト100トロフィーに印字する内容は「応募対象の一般名称（英文表記）」「応募対象の固有名称（英文表記）」「応募者（応募企業名）英文表記」です。

※表彰状やトロフィーの掲載テキストについて、連名で応募している・受賞対象が複数ある・関係者の確認が必要である場合は、公開情報登録締切期日までに余裕をもって、しっかりと確認を行ってください。

※特別賞を受賞した場合は、ベスト100トロフィーに代えて特別賞トロフィーを贈呈します。

費用

金額はすべて税込み（消費税 10%）で、審査対象一件あたりの金額になります。

| 対象 | 必須/ オプション | 項目 | 金額 | 支払期限 | 取り下げ期限 |
|--------------------------------|---|--|---------------|-----------|---------|
| 全ての 応募対象 | 必須 | 一次審査料 | 16,500 円 | 請求書に記載の期日 | 6 月 3 日 |
| 二次審査 対象 | 必須 | 二次審査料 | 71,500 円 | 請求書に記載の期日 | 7 月 8 日 |
| | オプション | 未発表審査料 | 110,000 円 | | |
| | ※オプションの 詳細は一次審査 結果通知後に配 布される「二次 審査の手引き」 を参照してくだ さい。 | 追加展示 スペース | 必要な対象のみ 実費 | | |
| | | 展示台 | | | |
| | | 電気工事費、 電気使用料 | | | |
| | | その他オプション (パネルスタンド等) | | | |
| | | A1 パネル / A3 資料 出力代行サービス ※ A3 横サイズ資料につ いては、指定ユニット (ユ ニット 12～16) の応募 対象のみ申し込むこと ができます。 | | | |
| 搬入出代行サービス | サイズや申込プラン により異なる | 搬入出代行サービス事 業者より別途指定しま す。 | | | |
| 現地審査料 審査委員会より 指定された場合のみ。 | 実費 (現地までの旅費) | 別途指定します。 | | | |
| 全ての 受賞対象 | 必須 | 受賞パッケージ料 受賞対象 1 件につき 1 コマの受賞展出展、受賞 年鑑及びウェブサイト「受賞ギャラリー」掲載、 受賞対象 1 件につき 1 枚の表彰状及び 1 冊の受賞 年鑑、ならびに受賞祝賀会招待を含みます。 181,500 円 | 請求書に記載の期日 | 9 月 2 日 | |
| | オプション | 受賞展展示 オプション | 必要に応じて 実費 | | |

※ 応募から受賞までにお支払いいただく費用の目安：

一次審査料 16,500 円 + 二次審査料 71,500 円 + 受賞パッケージ料 181,500 円 = 合計 269,500 円
(小型で通電を必要としないものでの審査を想定した費用の参考用概算例です)

※ グッドデザイン賞の審査料・受賞パッケージ料の請求業務は、外部企業へ業務委託（請求代行）しています。各種費用は、株式会社ネットプロテクションズの「NP 掛け払い」を通じて、ご請求します。NP 掛け払い（株式会社ネットプロテクションズ）で発行された請求書に関するお問い合わせは、下記の NP 掛け払いサポートデスクまでご連絡ください。

※ G マークを使用する場合は、別途「G マーク使用料」が発生します。詳細については、「G マーク使用要領 (P43)」をご覧ください。

※ 令和 6 年能登半島地震に伴う特例措置により、石川県に本社を置く応募者からの応募については費用免除があります (P39)。

※ 応募を取り下げる場合は「取り下げ期限」までに、エントリーサイト「お問い合わせ」フォームまたはメールにて連絡してください。期限までに取り下げ連絡がない応募対象については、各審査料・受賞パッケージ料の支払い義務が生じますのでご注意ください。応募の取り下げについては P9 を参照してください。

※ 各期限までに費用をお支払いいただけない場合は「応募の失格」または「受賞の取り消し」となりますので、ご注意ください。ただし、支払い義務は残ります。

NP 掛け払いサポートデスク 問い合わせ先

電話番号：03-6748-3788 (平日 9:00～17:00 まで ※土日祝除く)

メールアドレス：btob-support@netprotections.co.jp お問い合わせフォーム：<https://faq.np-kakebarai.com/hc/ja/requests/new>

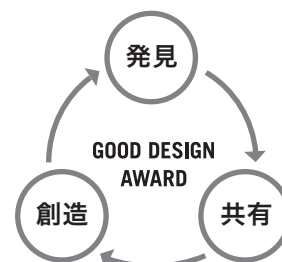
※ NP 掛け払いサポートデスクへご連絡の際は、エントリーサイト「アカウント情報」にある「審査料・受賞パッケージ料 請求先」欄にご登録の「電話番号」をお伝えください。

審査の要点

グッドデザイン賞の理念

グッドデザイン賞は受賞だけを目的とした制度ではなく、審査を通じて新たな「発見」をし、Gマークとともに社会と「共有」することで、次なる「創造」へ繋げていく仕組みです。グッドデザイン賞では常に我々が向き合うべき根源的なテーマとして5つの言葉を「グッドデザイン賞の理念」として掲げています。

| | |
|-----------------|------------------|
| 人間 (HUMANITY) | もの・ことづくりを導く創発力 |
| 本質 (HONESTY) | 現代社会に対する洞察力 |
| 創造 (INNOVATION) | 未来を切り開く構想力 |
| 魅力 (ESTHETICS) | 豊かな生活文化を想起させる想像力 |
| 倫理 (ETHICS) | 社会・環境をかたちづくる思考力 |



審査の考え方

グッドデザイン賞では、かたちのある無しにかかわらず、人が何らかの理想や目的を果たすために築いたものごとをデザインにとらえ、その質を評価しています。応募されたデザインの背景・プロセス、目的と達成した成果を観察し、多角的な視点に立って審査を行います。

審査の視点

グッドデザイン賞の審査では様々な観点による複眼的思考を基本に、以下の「審査の視点」についてその是非を問いながら、総合的なバランスにおいてグッドデザインか否かを判断します。

人間的視点

- 使いやすさ・分かりやすさ・親切さなど、ユーザーに対してしかるべき配慮が行われているか
- 安全・安心・環境・身体的弱者など、信頼性を確保するための様々な配慮が行われているか
- ユーザーから共感を得るデザインであるか
- 魅力を有し、ユーザーの創造性を誘発するデザインであるか

産業的視点

- 新技術・新素材などを利用または創意工夫によりたくみに課題を解決しているか
- 的確な技術・方法・品質で合理的に設計・計画されているか
- 新産業、新ビジネスの創出に貢献しているか

社会的視点

- 新しい作法、ライフスタイル、コミュニケーションなど、新たな文化の創出に貢献しているか
- 持続可能な社会の実現に対して貢献しているか
- 新たな手法、概念、様式など、社会に対して新たな価値を提案しているか

時間的視点

- 過去の文脈や蓄積を活かし、新たな価値を提案しているか
- 中・長期的な観点から持続可能性の高い提案が行われているか
- 時代に即した改善を継続しているか

審査の重視点

本年は、応募カテゴリー 12、13、16、18、19、20 について、審査委員会より審査の重視点が提示されています。該当するカテゴリーで応募する場合は提示内容を確認の上、エントリーサイトへの入力等を行ってください。なお各内容については、今後補足される場合があります。以下のページを参照してください。

[グッドデザイン賞ウェブサイト](#)>[応募する](#)>[グッドデザイン賞](#)>[審査について](#)>[審査の重視点](#)

「住宅建築」(カテゴリー 12、13)における審査の重視点

住宅建築の審査においては、グッドデザイン賞としてのデザインに対する基本的な視点・考え方をベースに、人が住まい暮らしするための空間・場である住宅建築に求められる要素として、下記の事項を特に重視します。双方のカテゴリーを通じて、住居における意匠表現とプランニングのオリジナリティやクオリティは基本的な評価ポイントとなります。

カテゴリー 12・13 共通

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 人の暮らし方<ul style="list-style-type: none">・新しい暮らし方の提案・普遍的な価値の提案、新たな価値創造への挑戦● 立地する地域社会との関係<ul style="list-style-type: none">・文化的景観、地域景観への提案・配慮・地域内経済、地域産業との関わりの提案・地域課題・社会課題の解決・地域価値の再発見、創出 | <ul style="list-style-type: none">● 空間提案<ul style="list-style-type: none">・プライベートスペースの創出・コモンスペース、パブリックスペースの創出● 建設・供給の視点<ul style="list-style-type: none">・材料調達、建築体制、発生コストの社会的適正性 |
|--|--|

カテゴリー 12 で特に重視する点

戸建住宅、兼用住宅、小規模集合住宅・共同住宅・寄宿舎(延床面積 1,000 m²未満・住戸数 15 戸未満)、住宅工法・構法、戸建・小規模集合住宅関連のサービス、システム/ HEMS

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 立地する地域社会との関係<ul style="list-style-type: none">・コミュニティの創出● 土地・資産活用<ul style="list-style-type: none">・住宅の既存ストックの創造的利活用の提案・土地利用における創造性● 商品化住宅としての特質<ul style="list-style-type: none">・標準解としての質、住宅生産に関する新しい提案・制度的な課題に対する提案 | <ul style="list-style-type: none">● 注文住宅としての特質<ul style="list-style-type: none">・個別解としての実験性、住宅の可能性に関する提案・汎用性に向けた展開の提案・集合の新しいアイデア・運用の新しいアイデア |
|---|---|

カテゴリー 13 で特に重視する点

中規模～大規模集合住宅・共同住宅・寄宿舎(延床面積 1,000 m²以上・住戸数 15 戸以上)、住居街区計画、中～大規模集合住宅関連のサービス、システム/ HEMS

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 人の暮らし方<ul style="list-style-type: none">・多様なライフスタイル・世代・収入層を受け入れる良質な社会資本としての集合住宅の提案・今の時代に求められる、新しいコミュニティのあり方とそれに寄与する空間の提案・土地利用の創造性● 立地する地域社会との関係<ul style="list-style-type: none">・文化的景観、地域景観への配慮について、特に中大規模の集合住宅は、街の中に立ち上がる体積が非常に大きいいため、配置やボリュームなどのフィジカルな要素の検討による、地域への配慮・貢献が大変重要。・敷地内にとどまらず広く地域コミュニティに寄与する建築として、地域内の新しいコミュニティ構築の提案・地域内の既存コミュニティとの接続の提案 | <ul style="list-style-type: none">● 空間提案<ul style="list-style-type: none">・外部空間を含む良質な住環境の創出● 集合住宅としての技術面でのアプローチ<ul style="list-style-type: none">・都市計画に対してリーダーシップを持った提案・集合住宅の技術面、システムへの新しい提案・自然環境の保全や回復に対する提案・配慮・集合住宅のメンテナンス、機能維持に対する提案・配慮・アイデアのモデル化、普遍化、社会的課題解決に向けた展開の提案 |
|--|--|

「インテリア空間」(カテゴリー 16)における審査の重視点

インテリア空間カテゴリーの審査では、以下の論点を重視しています。

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 素材と向き合う姿勢と循環へのまなざし<ul style="list-style-type: none">・ 素材の特性や成り立ちに丁寧に向き合った提案・ 循環を見据え、持続可能な仕組みを取り込んだ設計・ 素材の質感や加工の可能性を活かし、独自の空間体験を生み出す考え方● 空間の質と体験<ul style="list-style-type: none">・ 多様な利用者・異なる文化背景への理解を深め、豊かな空間体験をもたらす場の創出・ 素材、色彩、光など、空間を構成する要素の質的配慮● 社会・地域との関係性<ul style="list-style-type: none">・ 心理的な安定感を確保しつつ、街や外部環境とのつながりを意識した空間構成・ プライベートからパブリックまで、利用対象に応じた開かれ方の提案 | <ul style="list-style-type: none">● 課題解決とプロセス<ul style="list-style-type: none">・ 利用者や社会が抱える具体的な課題に対するデザインによる解決・ 制約や困難な状況を創造的に活用する発想・ 環境配慮や既存ストックの活用など、持続可能性と再利用への取り組み● 未来へのビジョン<ul style="list-style-type: none">・ 新しい空間のあり方や利用の可能性を示す提案・ 社会や環境の変化に応答し、未来を形づくる姿勢・ 災害、環境問題など、困難な状況に向き合う空間の提案● 歴史・文化の継承と再生<ul style="list-style-type: none">・ 歴史的建造物、文化遺産、産業遺構などの保護・修復・再解釈・ 過去から現在へのつながりを鮮やかに可視化する取り組み |
|--|--|

「システム・サービス」(カテゴリー 18)における審査の重視点

システム・サービスカテゴリーでは、グッドデザイン賞の審査の視点を踏まえ、以下の3つの軸による総合的な審査を行います。

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 新規性：新しい仕組み・技術を活用し、新しい価値をデザインしている。 もしくは従来からの課題に対して新しい解決策をデザインしている。● 機能性：ユーザーの課題を解決するための機能が、合理的かつ効果的な形でデザインされている。● 操作性：あらゆるユーザーにとって、見やすくストレスなく、直感的に利用できるようにデザインされている。 |
|--|

また、応募対象が応募や審査時点で、社会にどの程度実装・提供されているか、さらに現在および将来的に想定される社会への影響についても審査時に確認を行います。

「取り組み・活動」(カテゴリ 19、20)における審査の重視点

取り組み・活動カテゴリの審査においては、グッドデザイン賞の基本的なデザインに対する視点や考え方をベースに、以下の5つの軸による総合的な審査を行います。応募されたデザインの背景・プロセス、目的と達成した成果などの様々な観点による複眼的思考を基本としています。

応募にあたっては、プロジェクトの主たる目的を考慮し、なぜこのカテゴリに応募するのかを明確にしたうえでカテゴリを選択してください。特に、カテゴリ 18 (システム・サービス)、19 (地域の取り組み・活動)、20 (一般向けの取り組み・活動) において迷われる方が例年多く見られます。各カテゴリの過去の受賞作品や審査の重視点などをご確認のうえ、ご応募ください。

「取り組みや活動」が主たる提供価値ではなく、「施設・製品・サービス等」が主たる提供価値であり、その過程の一部としての「取り組みや活動」を本カテゴリで応募する場合、その背景・理由を、エントリーサイト>2-2 応募対象の補足情報>自由記入欄(400字以内)項目に、具体的に入力してください。文字数に不足がある場合は、1-4 画像・資料>補足資料項目にて提示してください。

審査における5つの軸

- 1) 本質的な課題に着目できているか。
 - ・ 着目した課題は解くべきものなのか。
 - ・ 解決した未来はどのような姿なのか。
 - ・ そこでデザインが果たしうる役割は何なのか。
- 2) 内容や仕組みに必然性があるか。
 - ・ その課題に向き合う理由を有しているか。
 - ・ そのデザインでなければならぬ必然性があるか。
- 3) 表現や成果物(アウトプット)が、合理性があり端的に美しく表現されているか。
- 4) 実績があるか、継続が期待できるか。地域・社会への波及効果があるか。
 - ・ 具現化したことによる地域や社会への影響や、その具体的内容。
 - ・ 継続や今後の波及効果が期待できるか。
- 5) 社会全体がよいデザインだと思える説得力があるか。

応募対象の「期間」ごとの審査の注目点

- ① 新しくはじめた取り組み・活動(参考:実装期間数ヶ月~2年ほど)
 - ・ どのような課題を解決しようとしてプロジェクトが立ち上がったのか
 - ・ どのような仕組みを作り、アプローチをしているのか
 - ・ 関与する人たちがどのように変わり始めているのか、その具体的な内容や、今後の可能性
 - ・ プロジェクトが一回きりの場合、実施後に継続のために行っている具体的な取り組み
- ② 継続的に動きは始めている取り組み・活動(参考:実装期間3~5年ほど)
 - ・ 課題解決に向けた具体的な活動が、どれだけの効果を生み出しているか
 - ・ どのような仕組みを作っているか
 - ・ プロジェクトが実際にどのような課題解決や可能性の創出に貢献しているか
 - ・ 関与する人の行動変容を促しているか(定量・定性の両側面)
- ③ すでに長い期間継続している取り組み・活動
 - ・ これまで同プロジェクトにおいてどのような活動をしてきたか
 - ・ 今後も継続してプロジェクトが展開していくための仕組みの実装
 - ・ 今後の展望

参考 応募カテゴリについて

グッドデザイン賞では、応募カテゴリごとに専門の審査ユニットを編成し、審査を行います。応募に際しては「どの領域のデザインとして応募対象の審査を希望するのか」を鑑みて、応募者自身で応募カテゴリを選択してください。なお、同一の対象を複数の応募カテゴリに応募することはできません。また、審査は応募者が選択した応募カテゴリに則して行いますが、審査委員会の判断によりカテゴリを移動する場合があります。

※細分化されたカテゴリ内の例示を含め、完全に同一するものでなくとも、一番近いと思われるものを、またどういった視点での審査を希望するかに合わせて選択してください。

※応募対象が複合的な要素を持ち、複数のカテゴリに該当する場合でも、1つの応募対象につき、いずれか1つの応募カテゴリを選択してください。

| |
|------------------------------|
| カテゴリ 01：装身具・衣料品・携行品 |
| カテゴリ 02：パーソナルケア用品 |
| カテゴリ 03：文具・ホビー |
| カテゴリ 04：生活用品 |
| カテゴリ 05：生活家電 |
| カテゴリ 06：映像／音響機器 |
| カテゴリ 07：情報機器 |
| カテゴリ 08：産業／医療 機器設備 |
| カテゴリ 09：家具・照明・建材 |
| カテゴリ 10：住宅・業務・公共 機器設備 |
| カテゴリ 11：モビリティ |
| カテゴリ 12：建築（戸建て住宅～小規模集合・共同住宅） |
| カテゴリ 13：建築（中～大規模集合・共同住宅） |
| カテゴリ 14：建築（産業／商業施設） |
| カテゴリ 15：建築（公共施設）・土木・景観 |
| カテゴリ 16：インテリア空間 |
| カテゴリ 17：コミュニケーション・メディア |
| カテゴリ 18：システム・サービス |
| カテゴリ 19：地域の取り組み・活動 |
| カテゴリ 20：一般向けの取り組み・活動 |

応募カテゴリー一覧

※ 応募カテゴリーと、それに該当する参考例の一覧です。

| カテゴリー 01：装身具・衣料品・携行品 | |
|----------------------------|---|
| 01-01 装身具・身につけるもの | コンタクトレンズ、眼鏡、マスク、アクセサリ、腕時計、財布、名刺入れ、スマホ・タブレットケース、カメラスリング、靴・バッグ・PC用バッグ、靴・サンダル、スリッパ、義肢、かつら |
| 01-02 業務用装身具 | 指サック、ネームプレート、腕章、防塵マスク、防塵ゴーグル、作業手袋、軍手、絶縁手袋、ヘルメット、ライフジャケット、安全ベスト、作業着、白衣、作業靴、安全靴、ランヤード、安全帯、イヤーマフ |
| 01-03 衣料品 | 帽子、衣類、衣類小物 |
| 01-04 スポーツウェア | スポーツウェア、スポーツ用アイウェア、スイミングゴーグル、スポーツシューズ、スポーツ用手袋 |
| 01-05 旅行かばん・旅行用品 | スーツケース、ネックピロー、ポーチ |
| カテゴリー 02：パーソナルケア用品 | |
| 02-01 ウェルネス・マッサージ関連用品 | リラクゼーション関連用品、ウォーキング用品、デイリーエクササイズ器具、EMS運動器、活動量計、万歩計、熱中症指数計、家庭用血圧計、家庭用体温計、家庭用低周波治療器、家庭用医薬品、家庭用吸入器（ネブライザー）、家庭用血糖値測定器、家庭用インシュリン用注射器、アルコールチェッカー、マッサージ用具・チェア |
| 02-02 衛生用品 | 歯ブラシ、家庭用歯科衛生用品、大人用おむつ、シェーバー、爪切り、耳かき、櫛、髭剃り、カミソリ、ティッシュ、タオル、浴室用マット、洗濯用ネット、洗剤、洗浄用スポンジ、シャンプー、ボディケア用品、バス用品、簡易トイレ、湯たんぽ、体臭測定器、プレスチェッカー |
| 02-03 美容機器・器具 | メイクアップ用品、美顔ローラー、パーマロッド、美容器具、ヘアアイロン、ヘアドライヤー |
| 02-04 育児用小物、装身具 | おむつ、抱っこひも、おくるみ、ベビー服、おしゃぶり、マザーバッグ |
| 02-05 家庭用育児用品 | ベビーカー、おまる、ベビーバス、ベビーベッド、離乳食、搾乳器、哺乳瓶、ベビー用食器、子供用椅子 |
| 02-06 家庭用福祉用品・介護用品 | 補聴器、介護食、病院食、介護用ベッド、体位変換器、杖、介助式車椅子、シルバーカー、歩行器（手押しタイプ）、介護用ポータブルトイレ |
| カテゴリー 03：文具・ホビー | |
| 03-01 文具・事務用品 | ペン、シャープペンシル、ノート、手帳、のり、はさみ、カッター、ステープラー、粘着テープ、テープカッター、修正液・修正テープ、印鑑、朱肉、定規、電卓、封筒、付箋、本立て、ブックカバー、額縁、絵画道具（絵具、パレット、クレヨン）、カレンダー、伝票、ファイルバインダー、クリップ、レーザーポインター、関数電卓、裁断機、製本用品、製図用品、写真用紙、ホワイトボード、ラベルプリンター |
| 03-02 教材・教育用品 | 知育玩具、教材、教科書・参考書、絵本、辞書、教育用ツール、虫眼鏡、顕微鏡、フラスコ、ビーカー |
| 03-03 玩具 | おもちゃ、人形・ぬいぐるみ、積み木、ボードゲーム、ミニカー、プラモデル |
| 03-04 スポーツ用品 | バット、ボール、レガース、ゴルフクラブ、ヨガマット、フィットネス器具、トレーニング用品、審判台、ラインカー、縄跳び、ラケット |
| 03-05 レジャー・アウトドア | レジャーシート、クーラーボックス、テント、ランタン、バーベキューコンロ、トレッキングポール、アウトドア用椅子・テーブル、方位磁石、双眼鏡、寝袋、フォールディングナイフ、アウトドア用バーナー、アウトドア用調理器具 |
| 03-06 ホビー・ペット用品 | 釣竿、リール、手芸用品、リード、ペット用トイレ、水槽等、キャットタワー、グルーミングブラシ、ペット見守りカメラ、個体識別バッジ、ペット用キャリーバッグ |
| 03-07 園芸用品 | 花器、鉢植え、プランター、じょうろ、ホースリール、散水ノズル、剪定はさみ、スコップ、家庭用植物工場、家庭用農具（鍬、鎌、熊手、白） |
| 03-08 楽器（非通電） | ピアノ、ギター、木琴、ピアノカ、ハーモニカ、カスタネット、リコーダー、ウクレレ、タンバリン、ヴァイオリン、トランペット（いずれもアナログ） |
| カテゴリー 04：生活用品 | |
| 04-01 キッチン用品、調理器具、食器・カトラリー | 鍋、フライパン、キッチン用清掃道具、包丁、キッチン鉢、おたま、トンゴ、ターナー、スライサー、ざる、ボウル、菜箸、箸、カトラリー、グラス、カップ、皿、お椀、小鉢、お盆、水筒、茶器、弁当箱、調味料入れ、計量スプーン |
| 04-02 日用品 | 傘、うちわ、除雪具、裁縫道具、クッション・座布団、マット、絨毯、ゴミ箱、ハンガー、懐中電灯、置き時計・掛け時計、殺虫器、アロマディフューザー |
| 04-03 清掃用品 | ほうき、ちりとり、はたき、モップ、掃除用ブラシ、バケツ |
| 04-04 防災用品 | 防災ずきん、防災用ヘルメット、非常用持ち出し袋・防災セット、非常食、保存食、非常用トイレ、防災用ランタン、ポータブル電源 |
| 04-05 寝具 | ふとん、シーツ、マットレス、枕、毛布 |
| 04-06 神仏具関係用品 | 仏壇、神棚、仏具、神具、盛り塩器、数珠、骨壺、墓石、線香、おりん、位牌、盆提灯 |
| カテゴリー 05：生活家電 | |
| 05-01 生活家電 | デジタルフォトフレーム、掃除機、洗濯機、冷蔵庫、ホームクリーニング機、食器洗い機・乾燥機、浄水器、ウォーターサーバー、ミシン、アイロン、高圧洗浄機、脱臭機 |
| 05-02 空調家電・機器 | 空気清浄機、加湿器、扇風機、電気ストーブ、ヒーター・ファンヒーター、電気アンカ、ホットカーペット、冷風機 |
| 05-03 調理家電 | 炊飯器、電子レンジ、フードプロセッサ、ホットプレート、ミキサー、ブレンダー、ジューサー、電気ケトル、コーヒーマーカー、トースター、IH調理器、電気圧力鍋、ノンフライヤー、ホームベーカリー |
| カテゴリー 06：映像／音響機器 | |
| 06-01 個人用音響機器 | ヘッドホン、イヤホン、スピーカー、オーディオプレイヤー、オーディオアンプ、ステレオシステム、ホームサウンドシステム、スマートスピーカー、AIスピーカー、レコードプレイヤー、マイク |
| 06-02 業務用放送・音響機器 | ミキシング・コンソール、マルチトラックレコーダー、スイッチャー、業務用スピーカー、業務用マイク、業務用パワーアンプ、ワイヤレスマイクシステム、音響プロセッサ、業務用カメラ、オーディオインターフェイス |
| 06-03 カメラ・カメラ周辺機器 | カメラ、ビデオカメラ、カメラレンズ、ストロボ、三脚、カメラ用スタビライザー、セキュリティカメラ |
| 06-04 映像機器 | テレビ、モニター、メディアプレイヤー、VRヘッドセット、プロジェクター、業務用モニター・プロジェクター、サイネージ用ディスプレイ |
| 06-05 楽器（通電） | 電子ピアノ、エレクトリック・ギター、ギターアンプ、電子楽器、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、MIDIコントローラー |

| カテゴリー 07：情報機器 | |
|---------------------------|--|
| 07-01 スマートフォン・スマートフォン周辺機器 | スマートフォン、電話機、携帯電話、通信モバイル端末、モバイルバッテリー、ジンバル |
| 07-02 スマートウォッチ | スマートウォッチ、スマートリング、フィットネストラッカー |
| 07-03 パソコン・パソコン周辺機器 | デスクトップ・パソコン、ノート・パソコン、タブレットPC、マウス、キーボード、スタイラス、マザーボード、グラフィックスカード、OAタップ、ケーブル、USBハブ |
| 07-04 一般・公共用情報機器 | プリンター、スキャナー、NAS、ハードディスク、SSD、ストレージメディア、ネットワーク機器、ルーター、スイッチングハブ、翻訳機、スマートスピーカー、AIスピーカー、セキュリティ機器・カメラ |
| 07-05 業務用情報機器 | 非常用放送設備、セキュリティカメラ、業務用パソコン、業務用電話機、業務用モニター・プロジェクター、トランシーバー、業務用無線通信機、業務用プリンター、プリント複合機 |
| カテゴリー 08：産業／医療 機器設備 | |
| 08-01 工具・作業用機器 | ペンチ、ニッパー、ドライバー、のこぎり、作業小物、スプレー、ペンキ、工具入れ、万力、治具、電動工具、梱包資材、段ボール箱、誘導バトン、台車、投光器、洗浄ガン、はしご、脚立、水準器 |
| 08-02 農具・農業用機器 | 業務用農具（鍬、鎌、熊手、臼）、芝刈り機、ヘッジトリマー、耕運機、糞播機、脱穀機、精米機、計量機、畦塗機、農業用ドローン、トラクター、田植機、チェーンソー |
| 08-03 生産・製造用機器・設備 | データロガー、制御機器、デジタルマイクロメータ、電流プローブ、計測機器、測量機、表示器、FA機器、プログラマブルコントローラー、アクチュエーター、工業用ロボット、加工機、マシニングセンター、半導体製造装置、足場、ホイールローダー、印刷機、コンテナ、ベルトコンベヤ、自動搬送機、非破壊検査装置、射出成形機 |
| 08-04 医療用機器・設備 | 業務用血圧計、業務用体温計、注射器、点滴、薬剤、ステント、手術器具、担架、生体モニター、洗浄器、吸引機、治療機器、ナースコール、医療用カート、診察台、医療用什器、病院内設備、検査・診断機器（超音波診断機、MRI、CTスキャン、レントゲン機器等）、分析装置、薬剤梱包機、医療用ベッド、医療用保護メガネ、業務用低周波治療器、業務用医薬品、業務用吸入器（ネブライザー）、業務用血糖値測定器、業務用インシュリン用注射器、自動体外式除細動器、人工呼吸器、透析装置、内視鏡 |
| 08-05 素材・部材 | シート素材、紙、ブロック、セラミックス素材、ガラス素材、プラスチック素材、塗料 |
| 08-06 生産・製造技術 | 加工方法、製造方法、工法、搬送技術 |
| 08-07 研究・実験用機器・設備 | ビベーター、電子天秤、攪拌機、ホモジナイザー、ガスクロマトグラフィー、蛍光X線分析装置、生化学自動分析装置、ヒュームフード、環境試験器、耐久試験装置、加速器、電波望遠鏡 |
| 08-08 その他医療・生産プロダクト | |
| カテゴリー 09：家具・照明・建材 | |
| 09-01 照明器具 | 電球、シーリングライト、ペンダントライト、デスクライト、フロアランプ、スタンドライト、センサーライト |
| 09-02 家具 | 椅子、ソファ、テーブル、机、収納ケース、収納家具、衝立、ハンガーポール、物干し、たんす、ベッド、デスクワゴン、収納棚、キャビネットラック、ロッカー、収納システム、パーティション、ワークステーション、レジカウンター |
| 09-03 建材・建具 | 建築金物、建材、建具、階段、サッシ・窓、ドアハンドル、換気口 |
| 09-04 建築内装用品 | カーテン、ブラインド、ロールスクリーン、壁紙 |
| 09-05 建築外装用品 | 屋根材、車庫、表札、ポスト、雨どい、ウッドデッキ、テラス、日よけ、シェルター、シャッター、フェンス |
| カテゴリー 10：住宅・業務・公共 機器設備 | |
| 10-01 空調機器・設備 | エアコン |
| 10-02 キッチン・厨房用機器・設備 | レンジフード・換気扇、給湯機、給湯リモコン、シンク、ビルトインコンロ、パンケツウェア、ピザ窯、業務用冷蔵庫、業務用ワインセラー、業務用食器洗浄機、業務用給湯機、タオルウォーマー、製氷機、冷凍ストッカー |
| 10-03 浴室・洗面・水回り機器・設備 | 洗面台、シャワー、浴槽、便器・便座、浄水設備、水栓、ユニットバス、ホームサウナ |
| 10-04 セキュリティ機器・設備 | 監視カメラユニット、セキュリティボックス、監視制御システム、管制システム、制御パネル、インターホン、デジタルロック、スマートロック、宅配ロッカー・ボックス、蓄電システム |
| 10-05 店舗・販売用什器 | 券売機、自動改札機、ATM、看板、大型デジタルサイネージ、理美容器具、展示・陳列什器、店舗用植物工場 |
| 10-06 公共用機器・設備 | 自動ドア、火災報知器、避難誘導等、教育施設用椅子・机、セキュリティゲート、公共用ゴミ箱、公共用仮設トイレ、公共施設用洗面台、公共施設用階段、ポラード、街灯、サイン板、電柱、カーブミラー、可動柵、ストリートファニチャー、観客席、点字タイル、舗装、公園用遊具、エレベーター、エスカレーター、プラネタリウム投光機 |
| 10-07 業務用機器・設備 | レシートプリンター、POS端末、ハンディターミナル、バーコードスキャナー、キャッシュドロー、計数はかり、決済端末、レジスター、側溝蓋、マンホール蓋、分電盤、地震センサー、水量計測器、工事前フェンス、消火栓、工事前看板、安全旗、カラーコーン、バリケード、工事現場用照明、書架、基地局、送電塔、風力発電機 |

| カテゴリー 11：モビリティ | |
|--|---|
| 11-01 乗用車、乗用車関連機器、システムおよびサービス | 自家用乗用車、自家用車用タイヤ、カーナビ、ドライブレコーダー、カーオーディオ、カーストップパー、チャイルドシート、車載用スピーカーシステム |
| 11-02 業務用車両、業務用車両関連機器、システムおよびサービス | タクシー、バス、トラック、クレーン車など工事用車両、トラクターなど農耕作業用自動車、水陸両用車、消防車、除雪車など特殊車両、業務用車両用タイヤ、業務用カーナビ・ドライブレコーダー、ホイールバランス安全運転支援装置・システム、車輛用充電器 |
| 11-03 自動二輪車、自動二輪車関連機器、システムおよびサービス | 自家用・業務用自動二輪車、自動二輪車用タイヤ、速度計、ヘルメット、グローブ、ライディングウエア |
| 11-04 パーソナルモビリティ・自転車、パーソナルモビリティ・自転車関連機器・商品、システムおよびサービス | パーソナルモビリティ・自転車、自転車用ライト、サイクルコンピュータ・速度計、ライディングウエア、車椅子（介助式ではない）、シニアカー |
| 11-05 鉄道・船舶・航空機、システムおよびサービス | 鉄道車両、鉄道に関する設備、鉄道および鉄道運行に関するシステム・サービス、ヨット、モーターボート、水上オートバイ、クルーザー、旅客船、貨物船、特殊用船舶等、船舶全般とその関連機器・商品、ロケット・飛行機・飛行船・ヘリコプター・運搬用ドローン等、航空機全般とその関連機器・商品 |
| 11-06 移動・輸送システム・サービス（ロジスティクス・物流） | 交通・移動システム・サービス、輸送・物流システム・サービス、交通管理システム |
| カテゴリー 12：建築（戸建て住宅～小規模集合・共同住宅） | |
| 12-01 商品化・工業化住宅 | 商品として市場に提供されることを前提とする戸建て住宅 |
| 12-02 戸建て住宅 | 特定の施主の要請に基づき個別に設計された戸建て住宅 |
| 12-03 小規模集合住宅 | 延床面積 1,000㎡未満・住戸数 15 戸未満のオーナー型を中心とする小規模集合住宅（街区開発を伴う計画はカテゴリー 13 となります） |
| 12-04 小規模共同住宅・寄宿舎 | 延床面積 1,000㎡未満のシェアハウス、高齢者ケアハウス、寮など特定の目的に基づいた共同住宅（街区開発を伴う計画はカテゴリー 13 となります） |
| 12-05 住宅用工法・構法 | 住宅用建築工法、住宅用構造部材、住宅用免震構造 |
| 12-06 戸建・小規模住宅関連のサービス、システム／HEMS | エネルギー管理システム、収納・空調・水回りなどに関する提案 |
| カテゴリー 13：建築（中～大規模集合・共同住宅） | |
| 13-01 中～大規模集合住宅 | 延床面積 1,000㎡以上・住戸数 15 戸以上の中～大規模集合住宅・団地・ニュータウン・街区開発を伴う住宅地 |
| 13-02 中～大規模共同住宅・寄宿舎 | 延床面積 1,000㎡以上のシェアハウス、高齢者ケアハウス、寮など特定の目的に基づいた共同住宅 |
| 13-03 中～大規模集合住宅関連のサービス、システム／HEMS | 集合住宅入居者向けサービス、住宅購入・設計支援サービス、住宅価値創造サービス |
| カテゴリー 14：建築（産業／商業施設） | |
| 14-01 オフィス・産業施設の建築 | オフィス、開発・研究施設、工場、工業団地、倉庫、物流センター、コンテナヤード、発電所・生産施設などのプラント施設、管理・制御のための施設などの建築 |
| 14-02 商業のための建築・環境 | 複合商業施設、ショッピングセンター、各種店舗、ショールーム、ホテル等宿泊施設、映画館、劇場等娯楽施設の建築、展示会空間、空間演出、照明計画、VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）、チャペル、屋台 |
| カテゴリー 15：建築（公共施設）・土木・景観 | |
| 15-01 公共の建築 | 庁舎、教育施設、医療・福祉施設、美術館・博物館・図書館等芸術文化交流施設、郵便局・銀行等金融施設、空港、駅舎、寺社等宗教施設、動物園・水族館・展望台等観光施設、体育館・スタジアム・競技場などの建築 |
| 15-02 ランドスケープ、土木・構造物 | ランドスケープ・環境デザイン、公園、広場、道路、ターミナル施設、橋梁、鉄塔、港湾・河川整備、ダム、堤防、トンネル、ジャンクション、上下水道等のインフラ構造物 |
| 15-03 街区・地域開発 | 街区整備、市街地開発、地域開発、都市計画 |
| 15-04 産業・商業・公共建築のための構法・工法 | 構造、構造部材／建築工法、土木工法、解体工法 |
| カテゴリー 16：インテリア空間 | |
| 16-01 戸建て～小規模集合住宅のインテリア | |
| 16-02 中～大規模集合住宅のインテリア | |
| 16-03 オフィス空間・産業空間のインテリア | |
| 16-04 商業空間・店舗のインテリア | |
| 16-05 公共建築のインテリア | |

| カテゴリー 17：コミュニケーション・メディア | | |
|-------------------------|--------------------------------------|---|
| 17-01 | メディア・媒体 | 雑誌、ウェブサイト、フリーペーパーマガジン、自治体機関誌、地域広報誌 |
| 17-02 | 一般・公共用コンテンツ | 書籍、電子書籍、テレビ番組、テレビゲームソフト、広告、プロモーション企画、販促・宣伝イベント、企業広報、地域観光マップ、地域振興キャンペーン、ミュージックビデオ、ARコンテンツ、VRコンテンツ、ライブビューイング、インフォグラフィック |
| 17-03 | 業務用コンテンツ | 社内向け情報配信メディア、社内誌、新商品発表会、ブランド管理マニュアル、業務ガイドライン、サービスマニュアル |
| 17-04 | 広告・PR手法 | 広告コンテンツ、PRコンテンツ、PR手法 |
| 17-05 | 展示・ディスプレイ | 展覧会、展示会、展示ブース・ディスプレイ、プロジェクションマッピング、映像インスタレーション |
| 17-06 | ブランディング・CI/VI | ブランディング、CI（コーポレート・アイデンティティ）、VI（ビジュアル・アイデンティティ） |
| 17-07 | フォント | ウェブフォント、デジタルフォント、ブランドフォント、フォントサービス |
| 17-08 | 一般・公共用パッケージ | 飲料・食品パッケージ、食品・飲料用包装容器、商品パッケージ、日用品の包装・容器、化粧品パッケージ、医薬品パッケージ、CDジャケット |
| 17-09 | 業務用パッケージ | 輸送用パッケージ、梱包容器、シェルフレディパッケージ |
| 17-10 | サインシステム | 建築・空間のサインシステム |
| カテゴリー 18：システム・サービス | | |
| 18-01 | 一般・公共用アプリケーション・ソフトウェア、スマホ・タブレット向けアプリ | 映像編集ソフトウェア、教育用アプリ・ソフトウェア、自動翻訳プログラム、家計簿アプリ、地図アプリ、SNS、共同作業ツール、旅行アプリ、家庭用医療サポートアプリ、個人向け金融アプリ、写真アプリ |
| 18-02 | 一般・公共用システム・サービス | 紛失防止デバイス、子育て支援サービス、介護支援サービス、防犯システム、教育システム、地域包括ケアシステム、修理サービス、見守りサービス、位置検索サービス、フォトギフトサービス、製本サービス、加工サービス、マイレージサービス、入室管理システム、検索システム、マッチングサービス、ナビゲーションサービス、クラウドファンディングサービス |
| 18-03 | 保険・金融サービス・システム | 資産運用システム、保険契約サービス、金融商品運用システム |
| 18-04 | 業務用ソフトウェア | CADソフトウェア、開発用ソフトウェア、医療用ソフトウェア、顧客管理用アプリ、収益最適化ツール、宿泊管理システム、画像解析ソフトウェア、業務用データ管理アプリ、店舗管理ツール、チームマネジメントアプリ、業務改善アプリ |
| 18-05 | 業務用システム・サービス | 従業員管理システム、フランチャイズシステム、コインパーキングシステム、データ可視化システム、データ分析サービス、顧客管理サービス、無菌システム、FAシステム、ロジスティクスシステム、POSシステム、オーダーシステム、ASPサービス、遠隔医療システム、電子カルテシステム、図書館検索システム、EMC（電子機器受託生産サービス）、組織改善システム |
| 18-06 | 社会基盤システム／インフラストラクチャー | 上下水道システム、発電システム、スマートグリッド、エコシステム、認証制度、災害危機管理システム、医療連携システム、納税システム |
| カテゴリー 19：地域の取り組み・活動 | | |
| 19-01 | 地域の取り組み・活動 | 地域文化支援、地域資源保全活動、自治体制度、地域再生プロジェクト、地域交流プログラム、発展途上国支援 |
| 19-02 | コミュニティづくりの取り組み・活動 | 地区の交流推進への取り組み、まちづくりへの取り組み、コミュニティプラットフォーム、祭り企画、イベント企画 |
| カテゴリー 20：一般向けの取り組み・活動 | | |
| 20-01 | 一般・公共向け取り組み・活動 | 貧困支援、出産・子育て支援、ソーシャルビジネス、男女共同参画社会実現への取り組み、脱炭素社会実現への取り組み、サーキュラー・エコノミー推進への取り組み |
| 20-02 | 個人・公共向けの意識改善 | 防災意識向上のための取り組み、職業体験ワークショップ、体験型学習プログラム、復興支援に関する取り組み、文化啓蒙活動 |
| 20-03 | 産業向け意識改善・マネジメント・取り組み | 働き方の改善、業務フローの改善、業務意識改革、組織改革、組織・チーム編成手法、雇用制度、就業規則、雇用創出支援、創業支援、発展途上国向けの技術支援、技術者派遣、特許の無償提供、コワーキングスペース、ワークスペース |
| 20-04 | 教育・推進・支援手法 | 教育プログラム、教育支援プログラム、住まいづくり支援プログラム、ボランティア支援プログラム、技術研修システム、スキルシェアサービス、ワークショッププログラム |
| 20-05 | 研究・開発手法 | 調査手法、分析手法、アイデア創出手法、産学協同による研究開発、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）、オープンソース開発 |

参考 記入項目一覧

応募に際し、「エントリーサイト」で登録が必要な項目の一覧です。

審査委員に応募対象の概要・特徴がしっかりと伝わるように、端的かつ明快にまとめてください。

※ 印は必須項目です。

文字数制限には、スペース・約物/記号等も1文字として含みます。

英文の場合も上記同様かつ文字数の積算は1単語(1 word)ではなく、1文字(1 character)ずつです。

(公開)と記載のある項目は受賞した場合に公開されます。受賞発表前には最終の確認のために、編集・修正期間を設けますが、応募締切日時から審査期間中は登録内容の調整はできません。

1. 基本情報

応募対象の基本的な事項について入力する項目です。

1-1. 応募対象

応募カテゴリ (公開) ※

応募対象の一般名称 (例:スマートフォン、乗用車、活動など)

- ・和文表記 (公開・20字以内) ※
- ・英文表記 (公開・50字以内) ※

応募対象の固有名称 (具体的な商品名、ブランド名など)

- ・和文表記 (公開・45字以内) ※
- ・英文表記 (公開・100字以内) ※

応募者 (応募企業) 名

「応募者」は、審査を通過した際にそのまま「受賞者」となります。受賞者はウェブサイト・表彰状等に掲載され、Gマーク使用の申込みが可能になります。受賞発表日以降はいかなる理由があっても、受賞者の追加や変更はできません。応募受付締切日時までに、必ず過不足のないように応募者登録を行ってください。連名で(複数の企業・団体で)応募することも可能です(P33)。

- ・和文表記 (公開・50字以内) ※
- ・英文表記 (公開・100字以内) ※

事業主体 (クライアント) 名

- ・和文表記 (公開・50字以内) ※
- ・英文表記 (公開・100字以内) ※

1-2. デザイナー情報

プロデューサー、ディレクション、具体的デザインの3つの立場でデザインに関わった方のお名前をご記入ください。

(該当する役割がない場合は記入不要ですが、1項目以上の記入を必須とします)

記入例: 公益財団法人日本デザイン振興会 グッドデザイン賞事務局 ○○○○、○○○○

プロデューサー

- ・和文表記 (公開・100字以内) ※
- ・英文表記 (公開・200字以内) ※

ディレクター

- ・和文表記 (公開・100字以内) ※
- ・英文表記 (公開・200字以内) ※

デザイナー

- ・和文表記（公開・100字以内）※
- ・英文表記（公開・200字以内）※

1-3. 仕様など

仕様（公開・200字以内）※

応募対象の主な仕様を記してください。

※製品の場合：寸法、重量、容量、材質など

※ソフトウェアの場合：利用者のターゲット、動作環境など

※サービスや取り組みの場合：利用者のターゲット、利用形態、利用範囲など

※建築の場合：面積（敷地、建築、延床）、主体構造・工法、階数など

発売または利用開始日（公開）※

- ・発売 発売予定 利用開始 その他（50字以内）
- ・年月日 受賞時は年・月のみを公開する

販売/利用対象地域または設置場所（公開）

- ・[日本国内向け/国外市場向け/国内・海外共通仕様]
- ・建築物など設置場所が特定できる場合は、その所在地を記入してください。（50字以内）
- ・設置場所：

販売/利用価格（公開）または総事業費（非公開）※

※製品・サービスの場合は、販売/利用価格、それ以外の場合は総事業費を記入。

※単一価格の場合は、左側だけに記入。価格帯がある場合は、下限と上限を記入。

※オープンプライスの場合は、参考価格を記入。未発売商品は、予定価格を記入。

※オープンプライスや総事業費は、受賞された場合も公開されません。

- ・[販売価格/総事業費]
- ・[価格1]～[価格2][通貨単位]
(通貨単位は[円][USドル][元(中国)][元(台湾)][韓国ウォン][ユーロ]より選択)
- ・オープンプライス Yes No
- ・備考：(100字以内)

応募対象情報掲載 URL（公開・200字以内）

1-4. 画像・資料

審査用・公開用画像

※受賞した場合は、受賞発表前に最終の確認のために、編集・修正期間を設けますが、応募締切日時から審査期間中は登録内容の調整はできません。

※画像は、JPEG形式、RGBカラー、矩形の長辺が190mm程度で解像度350dpiとしてください。

※画像、PDFファイルともにファイルサイズは2MB以内としてください。

※ファイル名は半角英数字とし、拡張子(.jpgまたは.pdf)を必ずつけてください。

※PDFファイルは「補足資料」にのみアップロード可能です。

※応募対象が住宅建築の場合は、住宅の基本平面図データ1点を「補足資料」に登録してください。

※メイン画像は、受賞時にウェブサイト・受賞年鑑等に掲載します。

※年鑑掲載用画像は、メイン画像とは別に受賞年鑑用の画像を用意したい場合に任意で登録してください。

※年鑑への画像掲載時にはデータのレタッチ/トリミング等を行う場合があります。

- ・写真1:メイン画像(JPEG画像・公開)※ 受賞年鑑掲載及びウェブ公開用写真としても使用します。
- ・写真2:使用利用状況を示す画像など(JPEG画像・公開)
- ・写真3:デザインが注力したポイントを示す画像など(JPEG画像・公開)
- ・デザイナーの顔写真(JPEG画像・公開)
- ・補足資料:その他、審査時に確認して欲しい資料(JPEG画像またはPDFファイル)
- ・年鑑掲載用画像(JPEG画像)

審査用動画（非公開）

※ 応募対象が、BtoB 商品、応募カテゴリーが「08. 産業 / 医療 機器設備」の商品、スマートフォン / タブレット用アプリについては、設置、動作、使用状況等を示す動画を極力ご用意ください。動画は簡易なもの（スマートフォンで使用状況を撮影したもの）等で問題ありません。

※ 推奨再生時間は 1 分以内です。最長でも 5 分以内してください。

※ ファイルサイズは 100 メガバイト以下、.mp4 形式としてください。画面解像度は、1920 × 1080 pixel (1080p) を推奨します。

※ 上記条件に合わせられない場合は、動画サイト (YouTube 等) にアップロードし、その URL を記載してください。

※ 応募対象の説明動画がすでにウェブ上にある場合、アップロードもしくはリンク先を入力してください。

- ・ 動画 1 のリンク先 URL (400 字以内)
- ・ 動画 1 の説明 (400 字以内)
- ・ 動画 2 のリンク先 URL (400 字以内)
- ・ 動画 2 の説明 (400 字以内)

2. 審査情報

審査時に審査委員が確認する項目です。

2-1. 応募対象の概要

概要（公開・160 字以内）※

応募対象の概要（全体像・応募対象が誰のための何のデザインであるか）を簡潔明瞭に記述してください。

概要英文（海外審査委員の審査時に必要なため必須情報 / 公開・400 字以内）※

上記の概要を英文でも記述してください。

デザインのポイント（公開・各 50 字以内）※

3 点以内で箇条書きにしてください。（例：目的、実現手段 / 方法、それらによって得られた効果・効用など）

- ・ ①
- ・ ②
- ・ ③

デザインが生まれた理由 / 背景（公開・400 字以内）※

本デザインが生まれた理由や背景を、下記を参考に該当する範囲で自由に記入してください。特に、応募主体としてのビジョンや世界観とどのように繋がっているかが伝わるよう意識して記述してください。（すべてを含める必要はありません / 下記以外の内容も記入できます）

- ・ 着想のきっかけ・現場での気づき：観察や対話、出来事、問題意識など、このデザインの出発点（該当する場合）
- ・ 社会背景：社会課題、制度・生活者行動の変化、地域や環境の状況など（該当する場合）
- ・ 市場動向：業界構造、競争環境、顧客 / ユーザーのニーズ変化、技術トレンドなど（該当する場合）
- ・ 応募主体の意図 / ビジョン：応募主体（応募者）として何を実現したいのか、なぜ今それに取り組むのか、実現したい状態や目標（該当する場合）

デザインを実現した経緯とその成果（公開・400 字以内）※

このデザインを実現するまでの経緯として、直面した課題・制約や、試作・検証などの試行錯誤のプロセスを記入してください。あわせて、実現によって得られた成果（変化・効果）を記入してください。成果は可能な範囲で、具体例や数値で示してください。

2-2. 応募対象の補足情報

デザインの改良、競合・類似デザインとの差異について（非公開・400 字以内）

応募対象が既存のデザインのリニューアルやアップデートにあたる場合、その変更された点について、競合・類似事例がある場合は応募対象がそれらと異なる点を記述してください。

これまでの実績（非公開・400字以内）

販売実績や、活動歴、継続年数など具体的な実績や事例等がある場合に記述してください。

自由記入欄（非公開・400字以内）

これまでに記入しきれなかった応募対象の特徴や当事者として伝えたい点などがあれば記述してください。

3. 運営情報

3-1. 知的財産 / 関連法規 / 過去のグッドデザイン賞との関連

知的財産及び関連法規について

- ・ 応募対象が新規に取得した産業財産権登録番号（または出願番号）（100字以内）

過去のグッドデザイン賞との関連について

- ・ 応募対象が自社の過去グッドデザイン賞受賞対象と関連のある場合、その受賞番号と応募対象との関連を記載してください。（100字以内）

3-2. 情報公開等に関する各種情報

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスに基づき主催者が定めた条件で公開することを承諾しますか？※

- ・ 承諾する 承諾しない

どこで購入できるか、どこで見られるか

- ・ この応募対象を実際に購入できる、見ることができる代表的な店舗名や場所を記入してください。（公開・50字以内）
- ・ 上記に関連するウェブサイトやウェブコンテンツ、公式ウェブショップがあればURLを記入してください。（公開）
 - タイトル：（50字以内）
 - URL：（160字以内）
 - タイトル：（50字以内）
 - URL：（160字以内）
 - タイトル：（50字以内）
 - URL：（160字以内）

グッドデザイン賞に応募する際は、応募対象のデザインの本質を、分かりやすく提示することが重要になります。エントリーサイトに応募情報を登録する際のポイントを紹介している「エントリーのポイント」冊子もご参照ください。以下よりウェブサイト版の閲覧や、冊子データのダウンロードが可能です。



エントリーのポイント - デザインの「本質」を伝えるために -



参考 エントリーサイト登録ガイド（応募手順）

グッドデザイン賞は専用ウェブサイト「エントリーサイト」を通して応募を受け付けます。
 エントリーサイトへは、グッドデザイン賞ウェブサイト <https://www.g-mark.org/> よりアクセスしてください。



① アカウント登録・エントリーサイトにログイン

エントリーサイトにアカウントをお持ちでない場合は、新規登録が必要です。アカウント情報に登録されたメールアドレス・住所へ事務局からのお知らせ等、各ご案内をお送りいたします。登録内容に変更がある場合は、かならず情報の更新をお願いします。1つのアカウントで複数の応募対象を登録することができます。

※この登録ガイドで紹介している画面サンプルは、最終仕様と表記等が若干異なる場合があります。

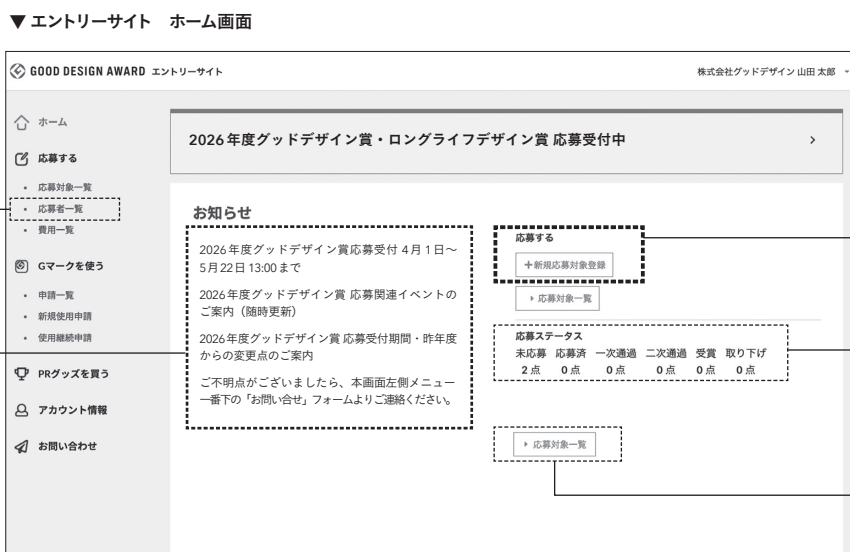


このマークから、エントリーサイトにアクセスします。新規アカウント登録をすることもできます。

② エントリーサイトにて応募者登録

エントリーサイトにログインの上、「応募者一覧」から★1 応募者（受賞した際に受賞者となる）を登録してください。連名で応募することも可能です。連名応募の場合は、P33 連名応募の登録手順も参照してください。応募受付締切日時までに必ず過不足のないように応募者登録を行ってください。応募者を登録した後は★2 新規応募対象登録に進みます（★1、2の順番は前後しても問題はありません）。

★1 ここから応募者を登録します。応募締切日時までは新規登録・追加・変更ができます。



★2 応募対象はここから登録します。

グッドデザイン賞事務局から応募者の方への通知事項を掲示します。

登録した応募対象がある場合に、その進捗を表示します。

登録した応募対象を確認できます。複数応募の場合は、応募者ごとに一覧が表示されます。

▼ 応募対象登録画面

グッドデザイン賞へ応募する際は、応募区分で「グッドデザイン賞」を選択してください。

赤い※印のついた項目は記入が必須の項目です。必須項目に未記入があると、完成度が100%になりません。

応募対象の事業主体者を登録してください。

★1で登録した応募者情報と、応募対象を関連付けする項目です。

保存を押すと、応募対象が「未応募」として登録されます。登録した情報は、応募締切日時まで、編集が可能です。

応募者の選択は、「選択する」をクリックすると、★1で登録済みの応募者がプルダウンで表示されます。応募者を登録していない場合は「+新規登録」をクリックして、応募者を登録します。登録済みの情報を編集することもできます。
◆マークで表示順序が入れ替わります。応募者の表記に序列がある場合は、こちらで調整してください。
この順序は、受賞した場合に、表彰状やウェブサイト等に反映されます。

③ 応募対象詳細登録

新規応募対象登録後は、ステータスが「未応募」となります。続いて、応募対象の詳細情報を登録してください。

▼ 応募対象詳細登録画面

記入項目には
1. 基本情報
2. 審査情報
3. 運営情報
があります。赤い※印のついた必須項目すべてを記入・登録してください。

登録した応募対象の一般名称[固有名称]が表示されます。

▼ 応募対象詳細登録画面 (1-1 応募対象)

各項目の「編集」をクリックすると入力フォームが現れます。入力フォームの右下に文字数制限の入力数と上限数が表示されますので、参考にしてください。入力が終わったら、必ず「保存」をクリックしてください。

▼ 応募対象詳細登録画面 (1-4 画像・資料)

画像は
形式：JPEG
カラー：RGB
サイズ：2MB以内
矩形の長辺が190mm
程度で解像度350dpi
としてください。
画像は、応募対象そのものがはっきりとわかるものとしてください。

「補足資料」のみJPEGもしくはPDFがアップロードできます(サイズ2MB以内)。

▼ 応募対象詳細登録画面 (1-4 画像・資料)

登録した画像の一部がサムネイルとして表示されます。「編集」ボタンで画像の登録、サムネイル右上のアイコンから画像の削除が可能です。

▼ 応募対象詳細登録画面 (1-4 画像・資料)

※ とくに応募対象が、

- ・ BtoB 商品
- ・ 応募カテゴリーが「08. 産業/医療機器設備」の商品
- ・ スマートフォン/タブレット用アプリ

については、設置、動作、使用状況等を示す動画を極力ご用意ください。

写真で伝えきれない情報を補足するために利用してください。スマートフォン、デジタルカメラなどで簡易に撮影した動画でもかまいません。



応募対象の説明動画がある場合、アップロードするか、リンク先を記入してください。

- 形式：mp4
- サイズ：100MB 以内
- 長さ：1分程度
- 画面解像度(推奨)：1920 × 1080 pixel (1080p)

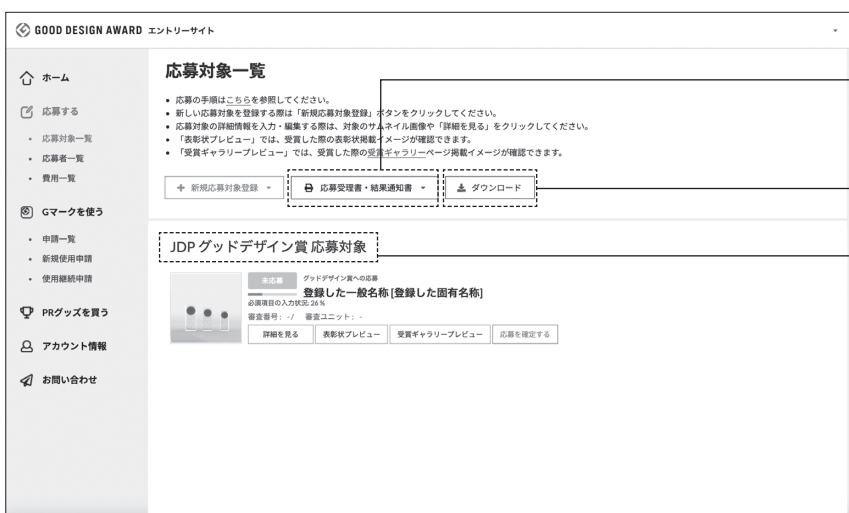
上記条件に合わせられない場合は、動画サイト(YouTube等)にアップロードし、そのリンク先 URL を登録してください。

リンク先 URL にパスワード認証をかけている場合、説明欄に ID/パスワードを記入してください。

④ 必須項目の入力状況を 100% にし、応募を確定する [締切日時 5月21日(木) 13:00まで]

応募受付締切日時にステータスが「応募済」状態にあるものを審査対象とします。

▼ 応募対象一覧画面



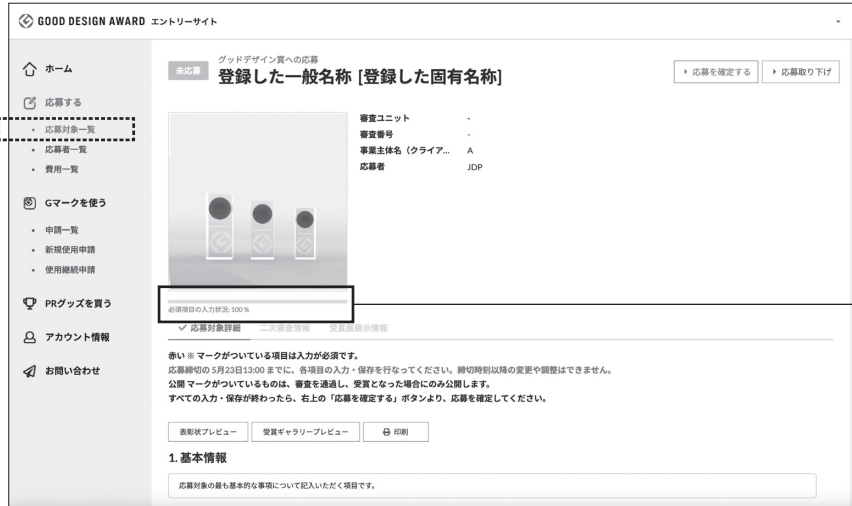
後日、応募受理書や結果通知書を見ることができます。

登録した情報をまとめて CSV フォーマットでダウンロードすることができます。

応募対象が複数ある場合は、この部分以下に、応募者の組み合わせごとに応募対象が表示されます。

次ページに応募済・入力状況 100% になっている画面の例があります。

▼エントリーサイトの応募対象一覧「詳細を見る」にて「必須項目の入力状況」を100%にする。



エントリーサイトにおいて、赤い※マークのある項目は入力が必要です。全ての必須項目を入力すると、この部分の表示が100%になります。必ず100%になるまで入力してください。

▼「応募を確定する」ボタンを押す。

確定するまでは「未応募」の表示です。「未応募」は審査対象になりません。応募を確定すると「応募済」に変わります。



応募しない場合は必ず「応募取り下げ」ボタンを押し、応募の取り下げを行ってください。

応募を確定するボタンを押すと、応募についての確認事項が表示されます。それぞれを確認し、チェックを入れ、応募を確定してください。

▼応募対象詳細画面（応募確定後）

「応募を確定する」と、ステータスが「応募済」に変わります。



登録の進捗状況を確認できます。応募締切日時までに、必ず100%完成させてください。

応募確定後も、応募締切日時までは「取り下げ」を自由に行うことができます。一旦取り下げても、登録データが消えることはありません。再度、「応募を確定する」ことも可能です。

2026年度グッドデザイン賞の応募締切日時は、**5月21日13:00まで**です。この日時までに、エントリーサイトで応募情報の登録と、必須項目の入力状況を100%にし、応募の確定を行って「応募済」状態にしてください。締切日時付近はエントリーサイトへのアクセスが集中します。余裕をもって準備を行ってください。

※応募を確定すると、エントリーサイトのアカウントメールアドレスとサブメールアドレス宛に、通知メールをお送りします。

⑤ 応募受理書の発行

応募締切日時時点で「応募済」ステータスになっている応募対象については、5月下旬に「応募受理書」をエントリーサイトにて発行します。エントリーサイト「応募対象一覧」ページの上にある「応募受理書・結果通知書」ボタンより、応募受理書(PDF)の表示・印刷が可能です。

※応募受理書は、応募対象をグッドデザイン賞審査対象として受理したことを通知する書類です。

⑥ 一次審査結果通知【6月30日(火)】

エントリーサイトにて一次審査結果を通知します。ご自身でログインの上、確認してください。エントリーサイト「応募対象一覧」の上にある「応募受理書・結果通知書」ボタンより、結果通知書(PDF)の表示・印刷が可能です。

※一次審査結果は一般公開しません。応募者が一次審査結果を公表することもできません。

参考 連名応募の登録手順

複数の企業・団体が連名で応募する場合は、以下の登録が必要です。

グッドデザイン賞の「応募者」は、審査を通過した際にそのまま「受賞者」となります。受賞者はウェブサイト・表彰状等に掲載され、Gマーク使用の申込みが可能になります。受賞発表日以降はいかなる理由があっても、受賞者の追加や変更はできません。応募受付締切日時までに、必ず過不足のないように応募者登録を行ってください。なお、同名の企業を複数登録することはできません。

※企業や団体に所属しない個人が応募者となる場合は、エントリーサイトの入力項目欄そばにある注釈にしたがって入力・保存してください。

① エントリーサイトの応募者一覧ページにて、応募者情報を登録

応募対象一覧 > 詳細を見る > 応募者 項目からも応募者情報の登録・編集は可能です。

ここから応募者を登録します。

2社連名で応募する場合は、2社分それぞれの情報登録が必要です。

※同名の企業を複数登録することはできません。

登録された応募者が、企業名よみがなの五十音順で表示されます。

② 応募対象一覧 > 詳細を見る > 応募者 項目にて、応募者を設定 (順序含む)

編集ボタンをクリックすると「選択する」ウィンドウが出ます。「応募者一覧」ページで入力した情報がプルダウン表示されるため、該当応募対象の「応募者」を選択して「保存」してください。

応募対象と応募者を関連付ける項目です。応募者の順序を変更する際は⇄をクリックしてスライドしてください。この順序は受賞した際の表彰状に反映します。

上記の例の場合、審査を通過し、受賞した際に受賞者となるのは「公益財団法人日本デザイン振興会」と「〇〇株式会社」の2社です。エントリーサイト「応募者一覧」ページに情報が登録されていても、この項目に表示されていない応募者は、受賞した場合に「受賞者」にはなりませんのでご注意ください。

例：2社連名で応募している状態

| | |
|--------|--|
| 応募者 | |
| 応募者 公開 | 公益財団法人日本デザイン振興会 { 会長: 苗字名前 } 〇〇株式会社 { 役職名: 苗字名前 } |

例：1社のみで応募している状態

| | |
|--------|----------------------|
| 応募者 | |
| 応募者 公開 | 〇〇株式会社 { 役職名: 苗字名前 } |

2026年度グッドデザイン賞 開催要綱及び各種要領

| | |
|----------|----|
| 開催要綱 | 35 |
| 応募要領 | 37 |
| 審査要領 | 40 |
| 受賞展開催要領 | 42 |
| Gマーク使用要領 | 43 |

グッドデザイン賞の応募にあたっては、開催要綱及び各種要領を必ずご確認ください。

開催要綱

制定 令和7年3月24日

この「グッドデザイン賞開催要綱」は、グッドデザイン賞事業の基本的な事項を定めたものです。

この要綱に基づき、以下の要領を定めています。

- ・グッドデザイン賞応募要領
- ・グッドデザイン賞審査要領
- ・グッドデザイン賞受賞展開催要領
- ・Gマーク使用要領

1 グッドデザイン賞とは

公益財団法人日本デザイン振興会が主催するグッドデザイン賞は、豊かさや持続可能性に満ちた生活と産業そして社会の実現を目指し、グッドデザイン賞の理念に基づいた公正な審査を行い、賞賛すべき優れたデザインを選び広く推奨する活動です。

この活動は1957年に誕生した通商産業省による「グッドデザイン商品選定制度」を前身としたものです。

2 グッドデザイン賞の理念

グッドデザイン賞は、「優れたデザイン」を選び推奨することで、今後のデザインを実践していくための良き見本を提供し、次なる社会に向けた「創造の連鎖」を生み出す基盤としての役割を果たします。グッドデザイン賞が示す「優れたデザイン」とは、以下の理念を志向するデザインです。

| | |
|-----------------|------------------|
| 人間 (HUMANITY) | もの・ことづくりを導く創発力 |
| 本質 (HONESTY) | 現代社会に対する洞察力 |
| 創造 (INNOVATION) | 未来を切り開く構想力 |
| 魅力 (ESTHETICS) | 豊かな生活文化を想起させる想像力 |
| 倫理 (ETHICS) | 社会・環境をかたちづくる思考力 |

3 グッドデザイン賞の活動

グッドデザイン賞は、以下の活動から構成されます。

- ・**発見**：グッドデザイン賞の審査を通じて、現在の社会におけるクオリティスタンダードや、次なる社会への可能性を発見する活動。
- ・**共有**：グッドデザイン賞を発表・顕彰し、受賞者とともに発見を広く社会へと訴求する活動。
- ・**創造**：共有された発見から、新たな創造への気づきを導き、次なるクオリティスタンダードの糧へとつなげる活動。
- ・グッドデザイン賞の成果を通じて、国際社会の発展に寄与する活動。

4 グッドデザイン賞への応募

グッドデザイン賞は、応募者からの応募に基づき実施されます。応募受付期間の詳細は、「グッドデザイン賞応募要領」に定めます。

5 審査委員会

主催者は、グッドデザイン賞の趣旨を理解し豊富なデザイン経験等を有する有識者からなるグッドデザイン賞審査委員会を設置し、審査を託します。審査委員会はすべての賞を確定する権限を有します。審査委員会は、審査委員長、審査副委員長がこれを統括し、審査を実施します。審査委員はグッドデザイン賞のウェブサイト等に記載します。

6 「グッドデザイン賞」の審査及び「グッドデザイン・ベスト100」の選出

「グッドデザイン賞」の審査は、応募者から提示された情報をもとに行う「一次審査」と、応募対象の現品等をもとに行う「二次審査」によって実施します。二次審査を通過し主催者による発表を経て、応募対象は「グッドデザイン賞受賞」となり、応募者は受賞者となります。また、グッドデザイン賞を受賞した全ての対象（以下「受賞対象」）の中で、これからの生活・産業・社会を導き、明日を拓き得る優れたデザインを「グッドデザイン・ベスト100」として選出します。

7 グッドデザイン特別賞の構成

「グッドデザイン・ベスト100」に選出された受賞対象の中から特に優れているものに、下記の「グッドデザイン特別賞」を贈呈します。なお、賞の名称等については変更する場合があります。また、下記以外の賞を新設する場合があります。

グッドデザイン大賞

当該年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、最も優れたデザインと認めるもの

グッドデザイン金賞

当該年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、特に優れたデザインと認めるもの

グッドフォーカス賞 [新ビジネスデザイン]

当該年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、新たなビジネスモデルや新産業の創出、イノベーションの促進に寄与する優れたデザインとして特に認めるもの

グッドフォーカス賞 [技術・伝承デザイン]

当該年度に選ばれた中小企業のグッドデザイン賞受賞対象の中で、高度な技術や技能によって実現された、特に優れたデザインと認めるもの

グッドフォーカス賞 [地域社会デザイン]

当該年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、地域社会の持続的発展や経済の活性化に特に寄与するデザインと認めるもの

グッドフォーカス賞 [防災・復興デザイン]

当該年度に選ばれたすべてのグッドデザイン賞受賞対象の中で、自然災害への防備または自然災害による被害からの復興に寄与する優れたデザインとして特に認めるもの

なお、各表彰主体から以下の賞が贈賞されることがあります。

内閣総理大臣賞：グッドデザイン大賞に選出されたもの

経済産業大臣賞：グッドデザイン金賞に選出されたもののうち、我が国の経済の発展に寄与すると特に認めるもの

経済産業省大臣官房商務・サービス審議官賞：グッドフォーカス賞 [新ビジネスデザイン]に選出されたもの

中小企業庁長官賞：グッドフォーカス賞 [技術・伝承デザイン]に選出されたもの

日本商工会議所会頭賞：グッドフォーカス賞 [地域社会デザイン]に選出されたもの

8 グッドデザイン特別賞の審査

主催者は「グッドデザイン・ベスト100 プレゼンテーション審査」を含む「特別賞審査会」を実施します。特別賞審査会は、グッドデザイン賞の理念に照らし、「グッドデザイン・ベスト100」の中から「グッドデザイン特別賞」を選出します。

9 「グッドデザイン賞」、「グッドデザイン・ベスト100」、「グッドデザイン特別賞」の発表

主催者は、当該年度の「グッドデザイン賞」、「グッドデザイン・ベスト100」、「グッドデザイン特別賞」を受賞発表日に公表します。当日はプレスリリースを行うとともに、グッドデザイン賞のウェブサイトを通じて受賞結果を公開します。受賞者は、この発表日をもって受賞結果を公表することができます。

10 グッドデザイン賞受賞展「グッドデザインエキシビション」の開催

主催者は、全てのグッドデザイン賞受賞対象を広く社会に向けて紹介するグッドデザイン賞受賞展「グッドデザインエキシビション」を開催します。

全ての受賞者は、この展示会に受賞対象を出展することとします。

詳細は、「グッドデザイン賞受賞展開催要領」に定めます。

11 グッドデザイン賞の表彰

主催者は、全てのグッドデザイン賞受賞対象に表彰状を贈呈します。

12 グッドデザイン賞受賞年鑑の発刊

主催者は、全てのグッドデザイン賞受賞対象を収録した受賞年鑑を、当該年度末に発刊します。

13 グッドデザイン賞の広報活動

主催者は受賞対象を通じて生活者、産業界へデザインへの理解を深める広報活動や、受賞対象の販路拡大等を支援する活動を幅広く展開します。

14 「Gマーク」の使用

グッドデザイン賞受賞対象は、受賞の証である商標「Gマーク」を使用して広報活動や販売促進活動を展開することができます。

詳細は、「Gマーク使用要領」に定めます。

15 グッドデザイン賞にかかる費用

応募者は「グッドデザイン賞応募要領」「グッドデザイン賞受賞展開催要領」及び「Gマーク使用要領」に定める費用を負担します。

16 情報の公開

主催者は、グッドデザイン賞の応募者から提供された情報のうち予め指定する情報を、グッドデザイン賞の広報のために使用することがあります。また審査終了後、全ての受賞対象について「優れている理由」を公開するとともに、審査内容についての応募者の理解を深めるため、主催者は審査委員会の協力の下、審査総評、分野別の審査報告会等により、審査において評価した点など、総体としての審査の考え方や状況の公開に努めます。

ただし、主催者と審査委員会は、受賞に至らなかった対象を含め、上記の範囲を超えた個別の審査内容に関する情報の開示請求には対応しません。

詳細は、「グッドデザイン賞応募要領」に定めます。

17 応募対象情報の守秘義務

主催者、審査委員及び審査会等業務の関係者は、応募対象についての非公開情報や審査等を通じて得られた秘密情報について守秘義務を負います。

18 応募者の責任に帰する事項

グッドデザイン賞の応募対象に関する意匠権等の知的財産権、品質、性能、安全性等の要件及びその販売、施工等に関して生じた問題の責任については、応募者が負うものとし、主催者はその一切の責任を負いません。

グッドデザイン賞への応募により、応募者、受賞者あるいはその他の第三者の間で生じた紛争については、主催者はその一切の責任を負いません。

19 応募の取り下げ及び失格

応募者は、応募の確定後であっても、「グッドデザイン賞応募要領」に定める期限までは応募を取り下げることができます。

なお、応募者が「グッドデザイン賞開催要綱」及び「グッドデザイン賞応募要領」に定める事項に違反した場合、主催者はその応募を失格とします。

20 受賞の取り消し

「グッドデザイン賞」及び「グッドデザイン特別賞」の受賞者が、受賞発表後に「グッドデザイン賞開催要綱」「グッドデザイン賞応募要領」「グッドデザイン賞受賞展開催要領」及び「Gマーク使用要領」に定める事項に違反した場合、主催者はその受賞を取り消すことができます。

また、「グッドデザイン賞」及び「グッドデザイン特別賞」の受賞対象について、下記のような事実が判明した場合、主催者はその受賞を取り消すことができます。

- a) 受賞対象が、その機能的欠陥等から社会的に著しい損害を与えた場合。
- b) 受賞対象が、他者の意匠権等の知的財産権を侵害していると公に認められた場合。
- c) 受賞者及び受賞対象に暴力団等の反社会的勢力に関係する個人、法人及び団体等が関連している場合。

21 主催ならびに後援

主催：公益財団法人日本デザイン振興会

後援は、本事業に賛同する省庁・団体等から各年度得ることとします。詳細はグッドデザイン賞のウェブサイト等に記載します。

22 国際連携

グッドデザイン賞は、世界各国・地域のデザイン賞との制度連携を通じて、各地のデザインの向上を図る活動に取り組んでいます。国際連携の詳細についてはグッドデザイン賞のウェブサイトに記載します。

附則

1. この要綱は令和7(2025)年4月1日より施行する。
2. この要綱は振興会が必要と認めた場合に改定する。

応募要領

この要領は、2026年度グッドデザイン賞の応募にあたり必要な事項を定めたもので、以下の内容から構成されます。

- 1 応募対象、応募者及び応募方法
- 2 グッドデザイン賞に関わる費用
- 3 応募等の手続き
- 4 特別な応募及び審査
- 5 応募に関する留意事項

1 応募対象、応募者及び応募方法

1-1 応募対象

応募対象は、2027年3月31日までに、ユーザーが購入または利用できる「もの」「こと」で、2026年10月15日の受賞発表日に公表でき、受賞した場合は2026年10月31日から11月4日に開催される受賞展に出席できるものとします。

1-2 応募者

応募の資格を有する応募者は、「応募対象の事業主体者」及び「デザイン事業者」とします。

応募対象の事業主体者とは、「応募対象の提供に主たる責任を有する法人及び個人で、商品の生産・販売者、建築施設の施主、ソフトウェアやメディアの提供者、サービス事業の提供者、事業や活動、開発・研究の主催者等」とします。

事業主体者及びデザイン事業者が複数関与する場合は、連名で応募することができます。

応募時点で「応募者」として登録されていない場合、受賞時に「受賞者」となることはできません。

事業主体者を応募者として登録しない場合、応募者は事業主体者による応募への同意を得なければなりません。

なお、暴力団等の反社会的勢力に関係する個人、法人及び団体等は応募資格がありません。

1-3 応募者の義務

グッドデザイン賞への応募にあたり、応募者は以下の義務を負うものとします。これらの義務が実行されなかった場合、主催者は当該応募者の応募を失格とします。

なお、失格となってもその時点で「5 応募に関する留意事項 5-4 応募の取り下げ」に記載する各取り下げ期日を過ぎている場合には、所定の費用の支払い義務は残存します。

- a) 審査に必要な情報の登録
- b) 審査委員会が希望する審査資料の提出
- c) 応募者に事業主体者が含まれていない場合の、事業主体者による応募への同意取得
- d) 応募対象の二次審査会場への搬入・搬出
- e) 二次審査会場における搬入・搬出時の応募対象の管理
- f) 応募対象がグッドデザイン賞を受賞した場合の公開用情報の提供、及び受賞年鑑への掲載
- g) グッドデザイン賞受賞展（以下「受賞展」）における出展・搬入・搬出
- h) 受賞展における搬入・搬出時の応募対象の管理
- i) 「2 グッドデザイン賞に関わる費用」に記載する審査料等費用の、「3 応募等の手続き」に記載する期日までの支払い

1-4 応募方法

応募者は、主催者が用意するウェブサイト（以下「エントリーサイト」）を通じて4月1日の日本時間午後1時から5月21日の日本時間午後1時までの期間に、応募対象や応募者の登録等の所定の手続きを行い、応募を確定します。手続きはエントリーサイトのアカウント所有者の住所に応じ、以下の言語で入力してください。

- ・住所が日本国内の場合：日本語サイトより日本語で入力
- ・住所が日本国外の場合：英語サイトより英語で入力

なお主催者は、日本の法律や公序良俗に反するなど、グッドデザイン賞の趣旨や目的に合致しないと判断するものについては、応募を受理しない場合があります。

2 グッドデザイン賞に関わる費用

グッドデザイン賞に関わる費用は、以下の通り定めます。価格は全て税込みです。また、振込手数料等の支払いにかかる別途費用は応募者がこれを負担します。

なお、主催者は日本国内からの応募の場合、費用の請求業務を下記外部企業（以下「請求業務代行会社」）へ業務委託することがあります。その場合、応募者は費用の支払いに必要な口座開設書類等の作成を請求業務代行会社へ依頼をするものとします。

請求業務代行会社：株式会社ネットプロテクションズ

支払い先：東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町ファーストビル5F

また、一度支払われた費用は、「5 応募に関する留意事項 5-3 審査不可能と判断された応募対象の扱い」に該当する場合を除き、返金しません。

一次審査料（全ての応募対象）

応募対象 1件につき16,500円

二次審査料

（一次審査を通過し、二次審査への参加を確定した全ての応募対象）

一次審査を通過し二次審査への参加を確定した応募対象（以下「二次審査対象」） 1件につき71,500円

注記：この中には、二次審査料及び1小間の二次審査対象展示スペースが含まれます。審査にあたり、追加スペースや主催者が手配する展示台、電気回線、インターネット回線などを使用する場合は、応募者がその実費を支払います。詳細は、一次審査結果通知後に配布される「二次審査の手引き」に記載します。

受賞パッケージ料（全ての受賞対象）

二次審査を通過した応募対象（以下「受賞対象」）1件につき181,500円

注記：この中には、受賞対象1件につき1小間の受賞展出展、3名の受賞祝賀会への参加、1枚の表彰状及び1冊の受賞年鑑の贈呈、グッドデザイン賞ウェブサイト「受賞ギャラリー」及び「受賞年鑑」への掲載が含まれます。受賞展の展示に関わる電気回線、インターネット回線等のオプション費用は上記に含まれません。詳細は、「グッドデザイン賞受賞展開催要領」に定めます。

3 応募等の手続き

グッドデザイン賞への応募にあたり、応募者は以下の手続きを行います。

3-1 応募段階での手続き

3-1-1 応募者及び審査対象に関する情報の登録・応募の確定

応募者は、応募者及び審査対象についての審査用情報をエントリーサイトで登録します。応募期間は4月1日の日本時間午後1時から5月21日の日本時間午後1時までとします。

応募者は、上記の期間内に応募者及び審査対象についての情報をエントリーサイトに登録し「応募を確定する」ボタンを押下して応募を確定します。

3-1-2 一次審査料の支払い

主催者又は請求業務代行会社は応募者に一次審査料の請求書を6月上旬以降に送付します。応募者は請求書に記載の期日までに支払います。

3-1-3 一次審査期間

一次審査の期間は、6月3日から6月29日までとします。

3-2 一次審査から二次審査までの手続き

3-2-1 一次審査結果の通知

一次審査は、応募者から提示された情報をもとに実施されます。

主催者は応募者に対し、一次審査結果を6月30日にエントリーサイトに通知します。

3-2-2 二次審査への参加の確定及び二次審査における提示物、必要事項の登録

応募者は、6月30日から7月7日までに「二次審査情報の入力・申込をする」ボタンを押下し、二次審査対象の提示方法等をエントリーサイト上で登録します。

3-2-3 二次審査料の支払い

主催者又は請求業務代行会社は応募者に、二次審査料及び追加スペースや主催者が手配する展示台、電気回線、インターネット回線等二次審査の実施に必要な費用の請求書を7月下旬以降に送付します。応募者は請求書に記載の期日までに二次審査料を支払います。

3-2-4 二次審査期間

二次審査の期間は、7月8日から8月24日までとします。

3-3 二次審査における手続き

主催者は、二次審査会を以下の通り実施します。
 応募者は、主催者が指定する日時及び場所へ二次審査対象の現品またはパネル等の代替物を搬入、搬出します。
 二次審査会は原則として非公開で行われます。

搬入日：8月4日

二次審査会：8月5日～7日

搬出日：8月7日

会場：幕張メッセ国際展示場 ホール4～8

3-4 二次審査後の手続き

3-4-1 二次審査結果の通知

主催者は応募者に対し、8月25日の日本時間午後1時に二次審査結果及びグッドデザイン・ベスト100選出結果をエントリーサイトに通知します。また、二次審査通過対象については、審査によって得られた「評価のポイント」を10月上旬までにエントリーサイトに表示します。

3-4-2 受賞対象に関する公開情報の確認と登録

応募者はグッドデザイン賞二次審査通過対象について、「公開情報を校正する」ボタンを押下し、受賞発表日の10月15日に公表するための情報及び表彰状、受賞展会場のキャプション、受賞年鑑などに掲載するための情報の確認と登録を、8月25日から9月1日までにエントリーサイトを通じて行います。

3-4-3 受賞展展示方法の登録

応募者は、8月25日から9月1日までに受賞展での展示方法等を確定し、エントリーサイトに登録します。

3-4-4 受賞パッケージ料の支払い

主催者又は請求業務代行会社は応募者に、受賞パッケージ料の請求書を9月下旬以降に送付します。
 応募者は請求書に記載の期日までに受賞パッケージ料を支払います。

3-4-5 グッドデザイン・ベスト100プレゼンテーション審査への対応

主催者は9月17日に特別審査会の一環となる、「グッドデザイン・ベスト100プレゼンテーション審査」を実施します。3-4-1においてグッドデザイン・ベスト100選出の通知を受けた応募者は主催者の要請に応じ、これに参加します。参加しない場合には、グッドデザイン・ベスト100選出の対象となりません。グッドデザイン・ベスト100を辞退する場合には、9月1日までに主催者宛にエントリーサイト「お問い合わせ」フォームからの連絡またはEメール等の文書による連絡を行うものとします。
 プレゼンテーションの様子は録画し、原則としてウェブサイトの後日公開します。

3-5 受賞発表後の手続き

3-5-1 受賞発表

主催者は10月15日に、当年度の「グッドデザイン賞」、「グッドデザイン・ベスト100」、「グッドデザイン特別賞」を、プレスリリース及びウェブサイトを通じて発表します。応募者による受賞対象に関する情報発信も同日以降とします。

3-5-2 Gマークの使用

グッドデザイン賞受賞者は受賞発表日以降、「Gマーク」を使用することができます。なお、「Gマーク」を使用するにあたっては、Gマークの使用申請と使用料の支払いが必要です。詳細は、「Gマーク使用要領」に定めます。ただし、10月15日から11月4日までは受賞PR期間とし、期間中は申請

不要・使用料無料で「Gマーク」を使用することができます。

3-5-3 受賞展会場への展示物の搬入・搬出

主催者は10月31日から11月4日まで受賞展を開催します。すべての受賞者は、主催者が指定する日時及び場所へ、受賞展への展示物を搬入、搬出します。

3-5-4 表彰状等の贈呈

主催者は、受賞対象1件につき1枚のグッドデザイン賞表彰状を贈呈します。「グッドデザイン・ベスト100」選出対象には、表彰状1枚に加え、ベスト100トロフィー1点を贈呈します。特別賞を受賞した場合は、ベスト100トロフィーに代えて特別賞トロフィーを贈呈し、加えて特別賞表彰状を贈呈します。

3-5-5 受賞祝賀会の開催

主催者は、11月4日に受賞祝賀会を開催します。

3-5-6 グッドデザイン賞受賞年鑑の刊行

主催者は2027年3月に全てのグッドデザイン賞受賞対象を掲載した受賞年鑑「GOOD DESIGN AWARD 2026」を刊行し、受賞対象1件につき、受賞年鑑1冊を受賞者へ贈呈します。

4 特別な応募及び審査

4-1 「未発表対象」の応募

本応募要領の「1-1 応募対象」に記載する応募の条件を満たす対象であれば、二次審査の段階でまだ公表されていない対象（以下「未発表対象」）も応募することができます。未発表対象かつ機密情報の安全性確保を希望する応募者については、下記の「未発表審査」を選択することができます。未発表審査にあたって応募者は以下の手続きで応募を行います。

4-1-1 未発表審査への登録

未発表審査を希望する応募者は、6月30日から7月7日の間にエントリーサイト上で行う二次審査情報の登録時に「未発表審査を希望する」を選択します。

4-1-2 未発表審査日時の通知

未発表審査の実施にあたり、主催者は二次審査会場内に機密情報の安全性を確保できる場所を用意します。主催者は未発表審査を選択した応募者に対し、搬入・搬出を行う日時及び搬入場所を7月下旬に通知します。二次審査会場内に機密情報の安全性を確保できる場所を用意することが難しいと判断される応募対象については応募者と協議の上、別会場にて審査を行う場合があります。

4-1-3 未発表審査会場への応募対象の搬入・搬出

応募者は、主催者が指定する日時及び場所へ、応募対象の現品またはパネル等の代替物を搬入、搬出します。搬入出代行サービスを利用することはできません。

4-1-4 未発表対象についての守秘義務

主催者、審査委員及び関係者は、応募された未発表対象の審査を通じて知りえた秘密情報について守秘義務を負います。

4-1-5 未発表対象に関わる審査料

未発表対象については機密情報の安全性を確保できる場所を用意し、特別な対応を行うため、二次審査料を以下の通りとします。なお、価格は全て税込みです。

a) 二次審査会場内で審査を行う場合

通常の二次審査料に加え、応募対象1件につき110,000円の未発表対象審査料を追加します。

b) 別会場で審査を行う場合

通常の二次審査料に加え、応募対象1件につき110,000円の未発表対象審査料及び審査委員と随行事務局員の旅費交通費等の実費を別途追加します。

4-1-6 未発表対象における注意事項

未発表対象であっても実際に発表・発売される最終製品と同等の性能を有さず、若しくは外観・機能等の仕様が異なると予想される提示物については、要件不十分と判断される場合があります。

また、未発表審査において提出された提示物は、応募者が発売日から一年間保管し、主催者または審査委員会の要請があった場合は提示するものとします。

4-2 審査委員会による推薦応募

審査委員会は、グッドデザイン賞に応募されていない対象について「審査委員会推薦」として応募を呼びかけることができます。

6月25日から7月17日までに審査委員会の推薦によって応募を確定した対象は、一次審査を通過したものとして二次審査の対象とし、一般の応募対象と同様に審査を行います。審査委員会推薦によって応募した対象の二次審査料及び受賞パッケージ料は無料とします。(ただし一部オプション等の実費は除く)

4-3 デザイン賞の相互連携及び事業連携に基づく応募

タイ王国商務省が主催する「デザインエクセレンスアワード」、インドアデザインカウンシルが主催する「インドアデザインマーク」、シンガポールデザイン商工会議所が主催する「シンガポールグッドデザインマーク」、トルコ経済省・トルコインダストリアルデザイナー協会・トルコ輸出業者協会が主催する「デザイナーキー」、インドネシア商業省が主催する「グッドデザインインドネシア」、デザインセンター オブ ザ フィリピンズが主催する「グッドデザインアワード フィリピンズ」、及び東京都の主催する「東京ビジネスデザインアワード」との制度・事業連携に基づき応募した対象は、一次審査を通過したものとみなし、二次審査の対象とします。

4-4 令和6年能登半島地震に伴う特例措置

2024年1月1日に発生した能登半島地震からの復興を支援する目的で、石川県に本社(個人事業主の場合は主な拠点)を置く応募者からの応募で、主催者が復興に寄与すると認めたものについては、一次審査料、二次審査料及び受賞パッケージ料を免除します。(ただし一部オプション等の実費は除く)

4-5 ヒアリング審査・現地審査

審査委員会が、応募者からの説明を直接聞く「ヒアリング審査」の必要があると希望した場合、応募者はこれに対応します。ヒアリング審査の1件あたりの長さや実施の場所・方法は、審査委員会が指定します。また、「3-3 二次審査における手続き」に基づく二次審査会場での審査とは別に、審査委員が出張して行う現地審査等の希望がある場合も、応募者はこれに対応します。現地審査の実施にあたり、応募者は審査委員及び随行事務局員の旅費交通費等の実費を別途支払います。

5 応募に関する留意事項

5-1 応募カテゴリーと審査

審査は応募時に応募者が選択した応募カテゴリーに則して行いますが、審査委員会の判断により予告なくカテゴリーを移動する場合があります。

5-2 同一対象の複数カテゴリーへの応募について

同一の対象を複数の応募カテゴリーに応募することはできません。

5-3 審査不可能と判断された応募対象の扱い

応募対象について、審査体制が十分に整わない等の理由により審査委員会が審査不可能と判断する場合があります。この場合、主催者は該当する審査対象を審査より除外し、応募者に速やかに通知するとともに、納付済みの審査料等の費用を返却します。

5-4 応募の取り下げ

応募者は、特定の応募対象について公表の延期等により審査の継続または受賞発表日までの公開が難しくなった場合、応募手続き完了後から10月8日の日本時間午後1時までの期間であれば、応募を取り下げることができます。この場合、応募者は主催者に、エントリーサイト「お問い合わせ」フォームからの連絡またはEメール等の文書による連絡を行います。主催者の確認・返信をもって応募の取り下げが完了となります。

なお、取り下げに伴う審査料等費用の扱いについては、次のように定めます。

以下の期日以降に応募を取り下げた場合、応募者は所定の費用を支払います。

- a) 一次審査料：6月3日以降に取り下げた場合
- b) 二次審査料：7月8日以降に取り下げた場合
- c) 受賞パッケージ料：9月2日以降に取り下げた場合

5-5 情報の取扱いについて

5-5-1 権利の帰属

応募者から提供された応募対象に関する情報の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者はグッドデザイン賞の審査及び受賞内容の告知・広報等を含めた活動に限り、その情報を使用できるものとし、応募者はこれに同意するものとします。また、その目的及び態様に照らして必要が認められる場合に限り、情報の改変を行うことができるものとし、応募者はこれに同意するものとします。

5-5-2 情報の公開

主催者は、応募者から提供された応募対象についての情報のうち、グッドデザイン賞エントリーサイトの登録フォームに「公開」と記載されている項目について以下の2媒体により情報公開を行います。公開項目は、二次審査結果通知後に確認・登録することができます。それ以外の項目に登録された情報については非公開とし、審査においてのみ使用するものとします。

グッドデザイン賞ウェブサイト「受賞ギャラリー」

対象：2026年度グッドデザイン賞受賞対象
時期：2026年10月15日以降

グッドデザイン賞受賞年鑑「GOOD DESIGN AWARD 2026」

対象：2026年度グッドデザイン賞受賞対象
時期：2027年3月

なお、公開情報については、2026年10月15日以降、適宜グッドデザイン賞の広報活動等に使用することがあります。

5-5-3 応募情報の保管期限

エントリーサイトに登録される応募対象に関する情報は、アカウント担当者情報及び応募者情報を除き2027年2月末をもって削除します。この情報は別途保管し、グッドデザイン賞の審査及び受賞内容の告知・広報等の目的で使用することがあります。

5-6 準拠法及び管轄裁判所について

2026年度グッドデザイン賞の応募に関する一切の事項について、その準拠法は日本国法とします。応募者及び主催者は、2026年度グッドデザイン賞への応募に関して生ずることがあるすべての紛争、論争又は意見の相違に関して以下の選択ができます。

5-6-1 裁判による解決

第1審の専属管轄裁判所は東京簡易裁判所又は東京地方裁判所とします。

5-6-2 仲裁による解決

一般社団法人日本商事仲裁協会の商事仲裁規則に従って仲裁により最終的に解決されるものとします。仲裁地は東京(日本)若しくは東京の商事仲裁協会とします。

2026年4月1日

審査要領

この要領は、2026年度グッドデザイン賞の審査にあたり必要とされる事項を定めたもので、以下の内容から構成されます。

- 1 審査委員会の設置
- 2 審査委員会の役割
- 3 審査委員の委嘱
- 4 審査委員の義務と権利
- 5 グッドデザイン賞の審査

1 審査委員会の設置

主催者は、グッドデザイン賞の理念等に基づいて厳正な審査を行い、グッドデザイン賞、グッドデザイン・ベスト100、及びグッドデザイン特別賞を決定するため、グッドデザイン賞審査委員会（以下「審査委員会」）を設置します。

審査委員会は、審査委員長、審査副委員長、審査委員をもって構成します。審査委員長は審査委員会を統括し、審査副委員長は審査委員長を補佐するとともに、審査委員長に事故がある場合はこれを代行します。

2 審査委員会の役割

2-1 グッドデザイン賞等の確定

審査委員会は、グッドデザイン賞、グッドデザイン・ベスト100、及びグッドデザイン特別賞について、グッドデザイン賞の理念と審査委員長の示す審査方針を尊重し審査を行い、それらの賞に相応しい受賞対象を確定します。

グッドデザイン賞等の確定は、審査委員の合議により行います。合議による確定が難しい場合は、審査委員長、あるいは審査副委員長がこれを確定します。ただし、審査委員会は特定の審査対象について、審査体制が整わない等の理由により、その審査対象を審査不可能として除外することができます。

2-2 受賞対象の情報開示

審査委員会は全ての受賞対象について、その優れている理由を明らかにします。主催者はこれらの情報を応募者に通知するとともに、グッドデザイン賞のウェブサイトなどを通じて公開します。

3 審査委員の委嘱

主催者は公益財団法人日本デザイン振興会内規「グッドデザイン賞審査委員会設置規程」に基づき、グッドデザイン賞の趣旨を理解し豊富なデザイン経験等を有する有識者に、グッドデザイン賞審査委員を委嘱します。また、「グッドデザイン賞開催要綱」22の国際連携により、各国・地域との制度連携を通じた審査委員の委嘱を行います。

審査委員長、審査副委員長の委嘱期間は2026年1月23日から1年間とし、任期満了後も新たに選任される審査委員長、審査副委員長が就任するまでの間は、その役割を担うものとします。

審査委員の委嘱期間は2026年4月1日から2027年3月31日までとします。

4 審査委員の義務と権利

4-1 審査委員自身に関与した対象の審査

審査委員長、審査副委員長及び審査委員は、審査委員自身がデザインまたはコンサルティングした審査対象の審査に際し、関連情報の提供を含め、当該対象の審査に関わることはできません。

4-2 審査情報に関する守秘義務

審査委員長、審査副委員長及び審査委員は、審査開始以前に主催者に守秘義務に関わる誓約書を提出します。審査対象に関わる機密情報、審査経緯等審査を通じて知り得た秘密情報を第三者に漏らすことは、一切禁じられています。

4-3 審査委員会による「推薦応募」

審査委員長、審査副委員長及び審査委員はグッドデザイン賞へ応募され

ていない対象について、その見識をもって応募を推薦することができます。ただし、自身がデザインまたはコンサルティングした対象を推薦することはできません。審査委員会による「推薦応募」とするかどうかは、審査委員長、審査副委員長、及び当該の審査ユニットの審査委員が内容を確認した上で決定します。

5 グッドデザイン賞の審査

5-1 審査対象の確定と審査ユニットの編成

「グッドデザイン賞応募要領」に基づき応募され、主催者が受理したものを審査対象とします。審査委員会は主催者による審査対象確定後、審査を円滑かつ的確に行うため、応募カテゴリーに則した複数の小委員会である「審査ユニット」を編成します。各審査ユニットには、「ユニットリーダー」を置きます。

5-2 審査委員全体会議の実施

審査委員会は審査対象確定後、審査委員全体会議を実施し、審査委員長及び審査副委員長主導のもと、審査理念及び当年度の審査方針を確認します。

5-3 審査の視点

グッドデザイン賞の審査は、以下の4つの視点に基づいて行われます。

人間的視点

- ・使いやすさ・分かりやすさ・親切さなど、ユーザーに対してしかるべき配慮が行われているか
- ・安全・安心・環境・身体的弱者など、信頼性を確保するための様々な配慮が行われているか
- ・ユーザーから共感を得るデザインであるか
- ・魅力を有し、ユーザーの創造性を誘発するデザインであるか

産業的視点

- ・新技術・新素材などを利用または創意工夫によりたくみに課題を解決しているか
- ・的確な技術・方法・品質で合理的に設計・計画されているか
- ・新産業、新ビジネスの創出に貢献しているか

社会的視点

- ・新しい作法、ライフスタイル、コミュニケーションなど、新たな文化の創出に貢献しているか
- ・持続可能な社会の実現に対して貢献しているか
- ・新たな手法、概念、様式など、社会に対して新たな価値を提案しているか

時間的視点

- ・過去の文脈や蓄積を活かし、新たな価値を提案しているか
- ・中・長期的な観点から持続可能性の高い提案が行われているか
- ・時代に即した改善を継続しているか

5-4 一次審査の実施

一次審査は、審査ユニットごとに実施します。各審査ユニットは、応募者によって審査用情報として登録された内容に基づき審査を行います。

一次審査の期間は6月3日から29日までとします。

5-5 二次審査の実施

二次審査は、「一次審査を通過した審査対象」、「審査委員会推薦により応募されたもの」及び「デザイン賞の制度連携及び事業連携によって応募されたもの」を審査対象として実施します。主催者は所定の場所に審査会場を設置します。各審査ユニットは、原則として審査対象の現品による審査を行います。

また、必要に応じ、審査委員が応募者の説明を直接聞くヒアリング審査、審査委員が出張して行う現地審査等の実施や、審査対象の品質等に関する追加資料の提出を求めることができます。

二次審査の期間は、7月8日から8月24日までとします。

5-6 グッドデザイン賞の確定

審査ユニットリーダーは、審査を担当した審査対象についての審査結果を審査委員長及び審査副委員長に報告し同意を得て、グッドデザイン賞受賞対象を確定します。

5-7 グッドデザイン・ベスト100の選出

グッドデザイン賞確定後、審査委員長、審査副委員長、審査ユニットリーダーにより、グッドデザイン・ベスト100を決定するための小委員会を設置し、当年度すべてのグッドデザイン賞受賞対象の中から、これからの生活・産業・社会を導き、明日を拓き得るデザイン100点を「グッドデザイン・ベスト100」として選出します。

5-8 特別賞審査会

グッドデザイン・ベスト100の選出後、審査委員長、審査副委員長、審査ユニットリーダーにより「特別賞審査会」を設置し、グッドデザイン・ベスト100の中からグッドデザイン特別賞について、各賞の趣旨に相応しい対象を選出します。

2026年4月1日

受賞展開催要領

この要領は、2026年度グッドデザイン賞受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION 2026」の開催にあたり必要とされる事項を定めたもので、以下の内容から構成されます。

- 1 開催概要と目的
- 2 出展に関わる費用
- 3 展示方法
- 4 展示申込等の手続き
- 5 管理責任
- 6 特別な展示

1 開催概要と目的

主催者は、本年度のグッドデザイン賞受賞対象を集めて展示し、広く社会に向けて受賞デザインの優れた点を発表する受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION 2026」を以下の通り開催します。

名称：GOOD DESIGN EXHIBITION 2026
2026年度グッドデザイン賞受賞展
会期：2026年10月31日～11月4日
時間：10月31日～11月3日 11:00 - 19:00
11月4日 11:00 - 18:00
会場：東京ミッドタウン内各所（東京都港区赤坂9-7-1）

主催者は、開催にあたりグッドデザイン賞受賞対象を発表する場として、広報効果の高い展示計画及び適切かつ円滑な展示会運営を行います。受賞者は、主催者の指示に基づき、受賞対象現品またはパネル・模型などの受賞対象代替品の展示を行います。

2 出展に関わる費用

受賞展出展に関わる費用は、以下の通り定めます。また、振込手数料等の支払いにかかる別途費用は応募者がこれを負担します。

受賞パッケージ料（全ての受賞対象・受賞展出展料を含む、税込）

グッドデザイン賞受賞対象 1件につき 181,500円
上記に、受賞者が希望したオプション費用実費を加算した金額を請求します。

3 展示方法

受賞者が展示する内容は、受賞対象現品、模型、または受賞のポイントを提示した代替品とします。受賞対象の作動に必要な付属品や付帯品は合わせて展示することができます。

受賞者は、原則として受賞対象1件ごとに、主催者が用意する展示パッケージを使用して展示を行います。

受賞対象の展示に際してかかる費用は、受賞者がこれを負担します。

グッドデザイン・ベスト100に選出された受賞対象については「グッドデザイン・ベスト100展示エリア」に、それ以外の受賞対象については「受賞展示エリア」に、それぞれ展示します。

受賞者は、主催者の定めた時間帯以外は会場に立ち入ることはできません。なお、主催者が特定の展示方法を指定する場合があります。

主催者は、会場計画の趣旨に照らし合わせて著しく調和性を欠くことが認められる場合など、受賞者に対して展示方法の変更を依頼することがあります。

展示方法の詳細は、「2026年度グッドデザイン賞受賞展出展ガイド」に記載します。

4 展示申込等の手続き

受賞者は、以下の手順にそって展示の手続きをします。

4-1 二次審査結果通知

主催者は応募者に対し、8月25日に二次審査結果及びグッドデザイン・ベスト100選出の結果をエントリーサイトにて通知します。二次審査を通過した対象は10月15日の受賞発表日をもって「受賞対象」となり、受賞対象の応募者は「受賞者」となります。

4-2 受賞対象に関する情報の確定

受賞者は、受賞対象について、10月15日の受賞発表日に公表するための情報及び表彰状、受賞展会場のキャプション、年鑑などに掲載するための情報の確認と登録を、8月25日から9月1日までにエントリーサイトを通じておこないます。

4-3 受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION 2026」での展示情報の確定

受賞者は、8月25日から9月1日までに、受賞対象1件ごとに展示パッケージや電源の有無などをエントリーサイトから申込みます。

4-4 受賞パッケージ料の支払い

主催者は、この申込みをもって各展示内容を確定し、9月下旬以降に請求書を発行します。受賞者は、請求書に基づき、記載の期日までに受賞パッケージ料を支払います。

4-5 搬入出及び展示

受賞者は、「2026年度グッドデザイン賞応募要領」の1-3 応募者の義務に基づき、主催者が指定する日時と出展場所に、受賞対象の搬入出及び展示を行います。詳細は「2026年度グッドデザイン賞受賞展出展ガイド」に記載します。

5 管理責任

受賞対象の展示に伴う、破損、紛失、盗難などの管理責任は、非公開期間は主催者が負うものとし、搬入出時及び公開期間は受賞者が負うものとします。主催者は、非公開・公開期間中ともに会場及び出展物の保全に務めます。

6 特別な展示

「グッドデザイン・ベスト100」の展示

「グッドデザイン・ベスト100」に選出された受賞対象は、通常のグッドデザイン賞受賞対象展示エリアとは異なるエリアに展示されます。展示環境を整えるため、主催者が展示方法を指定します。なお、詳細は「2026年度グッドデザイン賞受賞展出展ガイド」に記載します。

2026年4月1日

Gマーク使用要領

グッドデザイン賞の受賞者は公益財団法人日本デザイン振興会が定める「Gマーク使用に関する規則」「Gマーク使用ガイドライン」及び「Gマーク使用料金表」に従って「Gマーク」を使用します。本要領は、それらの中から2026年度グッドデザイン賞受賞者が「Gマーク」を使用する際の要点を取りまとめ、示すものです。

1 Gマークとは（Gマークの定義）

「Gマーク」とは、グッドデザイン賞事業の主催者である公益財団法人日本デザイン振興会（以下「振興会」）が管理する知的財産権です。このマークは、1956年に亀倉雄策氏によってデザインされ、グッドデザイン賞の前身であるグッドデザイン商品選定制度が開始された1957年から、その受賞対象であることを示す証として使われています。



Gマークの
シンボルマーク

2 Gマークの使用

Gマークの使用に関しては、振興会が定める「Gマーク使用に関する規則」「Gマーク使用ガイドライン」及び「Gマーク使用料金表」に従ってください。規則等の概要は以下のとおりです。

2-1 受賞者は、受賞対象ごとに、グッドデザイン賞エントリーサイトの専用ページを通じて、「Gマーク」の使用申請を行います。振興会は、受賞者からの申請を受けて使用料の請求書を発行・送付し、入金を確認後「Gマーク使用許諾書」を送付します。

2-2 1件の受賞対象について受賞者が複数である場合は、いずれかの受賞者が申し込みを行い、振興会からの許諾を受ければ、全ての受賞者が「Gマーク」を使用できます。また、受賞者の指示があれば、「Gマーク使用に関する規則」等を遵守することを条件に広告代理店等も、受賞者の代理者として「Gマーク」使用を申込みることができます。この場合は、Gマーク使用申請と同時に受賞者の代理者であることを示す「Gマーク使用申請委任状」を提出してください。

2-3 「Gマーク使用に関する規則 2-2」による日本国外における「Gマーク」使用については、該当する市場（国・地域）の法令等の遵守が求められますので、「Gマーク」使用申請の際に、使用する国・地域を明記の上、振興会にご相談ください。国・地域により「Gマーク使用ガイドライン」の使用可能なロゴタイプ・シンボルマークの組み合わせ等が変更になる場合があります。原則としてシンボルマーク単独の使用はできません。

2-4 「Gマーク」の使用期間は、通常は振興会が発行する許諾書に記載された使用開始日から1年間とします。期間を超えて継続使用する場合は、再び使用申請を行います。

2-5 使用できる「Gマーク」の詳細については、グッドデザイン賞ウェブサイトの専用ページに記載します。また具体的な「Gマーク」の使用方法については、「Gマーク使用ガイドライン」に示した態様に限ります。

3 Gマークの使用料

「Gマーク」の使用許諾日から1年間の使用料は次のとおりです。

| 販売価格 | 総事業費 (販売価格が無い場合) | 使用料 (税込) |
|---------------|---------------------|-------------|
| 50万円未満 | 5億円未満 | 220,000円 |
| 50万円以上500万円未満 | 5億円以上50億円未満 | 550,000円 |
| 500万円以上 | 50億円以上 | 1,100,000円 |

3-1 原則として審査情報として記載された販売価格（オープンプライスの場合は実勢価格）をもって上記区分を適用します。なお、販売価格に幅が

ある場合は、その平均値を適用します。ただし、商品価格が存在しないものについては総事業費を適用します。

3-2 日本国外の受賞者についても、上記の規定に基づき使用料を算出します。

4 使用料の減額措置

振興会は、「Gマーク使用に関する規則 5-2」により、下記のような減額措置を設けます。

4-1 受賞者が国、地方自治体などの行政機関、国または地方自治体から認可や認定を受けた学校法人、医療法人、宗教法人、公益財団・公益社団法人、NPO法人等の公共機関・団体である場合は、Gマーク使用料を無料とします。ただし、行政機関と民間事業者との共同出資により設立された法人（第三セクター）は除きます。日本国外の受賞者については、この規定に準拠して振興会が判断します。

4-2 受賞者が個人または中小企業である場合は、Gマーク使用料を50%割引とします。なお中小企業の定義については、日本国「中小企業基本法」に定められる定義に従います。ただし、大企業の子会社等「大企業の実質的な支配下にある中小企業」については、割引措置を受けることはできません。

日本国外の受賞者が中小企業に該当するかについては、この規定に準じて振興会が判断します。

4-3 受賞年度内に4年分の使用を一括して申し込む場合は、Gマーク使用料を25%割引とします。また、受賞後5年目以降の受賞対象のGマーク使用料は50%割引とします。受賞後10年目以降の受賞対象、及びロングライフデザイン賞受賞対象のGマーク使用料は無料とします。

5 災害復興を支援する減免措置

2024年1月1日に発生した能登半島地震からの復興を支援するため、石川県に本社（個人事業主の場合は主な拠点）を置く受賞者による受賞対象で、主催者が復興に寄与すると認めた2024年度以降のグッドデザイン賞受賞対象については、2027年3月31日までに申し込まれた1年間のGマーク使用料を無料とします。

6 グッドフォーカス賞[防災・復興デザイン]受賞者を支援する減免措置

自然災害への防備または自然災害による被害からの復興を支援するため、2021年度以降のグッドデザイン賞の受賞対象のうち、グッドフォーカス賞[防災・復興デザイン]に選出された受賞対象については、2027年3月31日までに申し込まれた1年間のGマーク使用料を無料とします。

7 受賞PR期間におけるGマークの無料使用

全ての受賞者は、その年度の受賞対象について受賞発表の日から主催者の定める期間内（以下「受賞PR期間」）に限りGマークを無料で使用することができます。2026年度の受賞PR期間は、2026年10月15日から11月4日までとします。また振興会は、上記期間以外にも、無料使用期間等を設定することがあります。

8 受賞対象の改善改良にともなうGマーク使用

受賞者は、性能改善等の仕様変更を行った受賞対象に関してGマークの使用を希望する場合は、振興会に規定の「Gマーク仕様変更届」を提出します。振興会は、「Gマーク使用に関する規則 3-4」により、その内容を判断の上、Gマーク使用の可否を連絡します。

9 使用状況の報告及び使用事例の紹介

振興会はGマークを使用している受賞者に対し、その使用状況についての報告を求めることがあります。

また、その使用状況をグッドデザイン賞の広報活動等で紹介することがあります。

2026年4月1日

グッドデザイン賞についてのお問い合わせ先

公益財団法人日本デザイン振興会 グッドデザイン賞事務局
〒107-6205 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5F
E-mail: info@help.g-mark.org
www.g-mark.org

2026年4月1日(第1版)